



青森県基本計画

「青森新時代」への架け橋

令和 8 年度

事業概要

(令和 7 年度実績)

青森県中南保健所

目 次

第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	2
3	組織図と分掌事務	4
4	令和8年度運営方針.....	6
5	令和8年度行事予定.....	8
6	令和8年度相談等日程表.....	11
7	令和7年度歳入・歳出関係.....	12

第2 各課の概要

1	指導予防課	14
2	生活衛生課	39
3	健康増進課	51
4	附属機関等名簿	77

第1 総括

1 総 括

1 管内の概況

所管区域は、弘前市、黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町、大鰐町、田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

管内面積は1,598.23㎢で、県面積9,645.11㎢の16.57%を占めている。管内人口（令和7年10月1日現在）は256,090人で県計1,145,475人の22.36%を占めている。また、昨年同期（259,985人）に比べ3,895人減少している。

65歳以上の人口割合（令和2年）は、県計、管内ともに33.7%であり、同じ水準にある。

□ 市町村別面積、人口

	面積 (㎢)	人口 (人)
弘 前 市	524.20	157,382
黒 石 市	217.05	29,267
平 川 市	346.01	28,780
西 目 屋 村	246.02	1,113
藤 崎 町	37.29	13,850
大 鰐 町	163.43	7,477
田 舎 館 村	22.35	6,754
板 柳 町	41.88	11,467
管 内 計	1,598.23	256,090

※面積－「全国都道府県市区町村別面積」
（令和8年1月1日現在）

〔国土交通省国土地理院〕

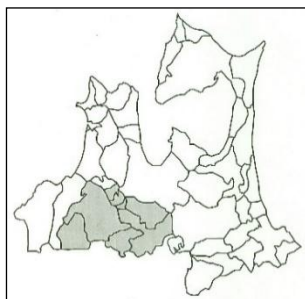
※人口－「令和7年青森県の人口」
（令和7年10月1日現在推計人口）
〔青森県統計分析課〕

□ 3区分別年齢割合 (%)

	管内			青森県		
	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上	15歳未満	15歳～64歳	65歳以上
平成17年	13.3	62.8	23.9	13.9	63.4	22.7
平成22年	12.0	61.5	26.5	12.6	61.7	25.8
平成27年	11.0	58.6	30.4	11.4	58.4	30.1
令和2年	10.3	55.9	33.7	10.5	55.7	33.7

国勢調査 各年10月1日

□ 管内の地図（令和8年4月1日現在）



2 沿革

(1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。
- 令和 7年 4月 1日 組織改正により、地域県民局が廃止される。

(2) 保健所の沿革

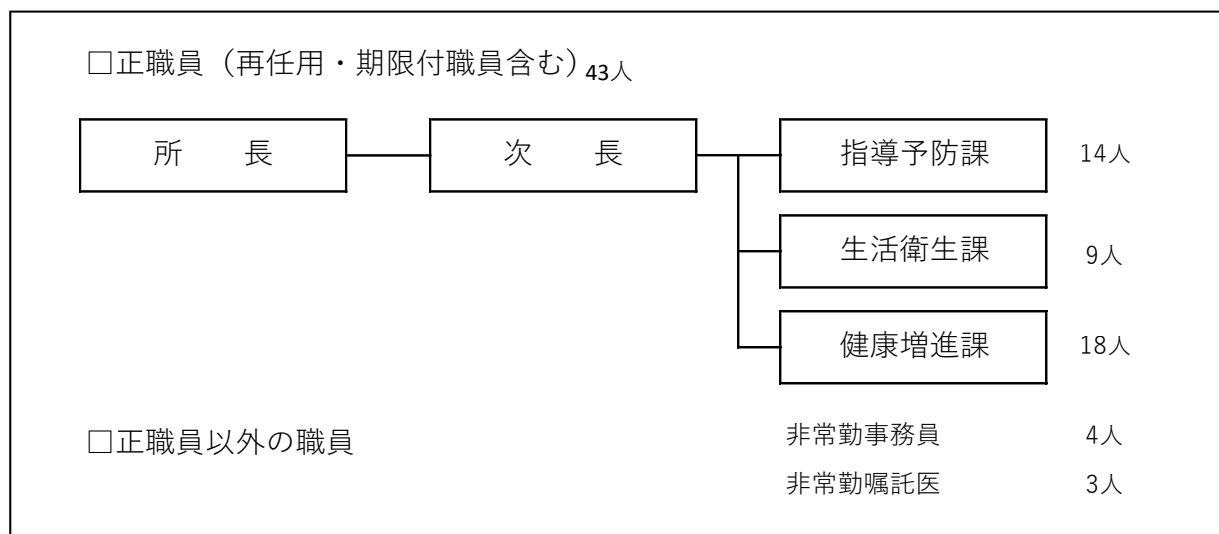
- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。
職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木村が町制を施行したので、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m²）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。
- 平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管さ

れた。

- 平成 8 年 9 月 26 日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
- 平成 9 年 4 月 1 日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市 2 町 2 村となる。また、次長が 2 人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の 5 課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
- 平成 12 年 4 月 1 日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の 4 課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
- 平成 14 年 4 月 1 日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も 2 市 7 町 5 村となる。また、次長が 1 人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の 3 課体制となる。
- なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
- 平成 18 年 4 月 1 日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
- 平成 19 年 4 月 1 日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
- 平成 24 年 4 月 1 日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北 1 丁目 3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
- 平成 27 年 3 月 30 日 青森県弘前健康福祉庁舎が完成。中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。
- 令和 7 年 4 月 1 日 地域県民局を廃止する組織改正により、青森県中南保健所となる。

3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (令和8年4月1日現在)



(2) 分掌事務

指導予防課

- 1 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 3 衛生教育に関すること
- 4 地域保健に係る統計調査に関すること
- 5 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 6 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 7 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 8 死体解剖保存に関すること
- 9 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 10 毒物及び劇物に関すること
- 11 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 12 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 13 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 14 検疫に関すること
- 15 予防接種に関すること
- 16 保健所の庶務に関すること。

生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 温泉に関すること
- 11 住宅宿泊事業に関すること

健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

(3) 内部組織別、職種別職員数（令和8年4月1日現在）

職種 課名・職名		医 師	一 般 事 務	獣 医 師	薬 剤 師	保 健 師	診療放射線技師	栄養士	農 芸 化学	農 業	運 転 技能員	合 計
所 長		1										1
次 長					1							1
指導予防課	総括主幹		1									1
	主 幹		2		1							3
	主 査				2	1	1					4
	主 事		2									2
	技 師				1	2						3
	技能技師										1	1
小計			5		4	3	1				1	14
生活衛生課	総括主幹			1								1
	主 幹			1					1	1		3
	主 査				1							1
	技 師				1			1				2
	主幹専門員			1								1
	主任専門員				1							1
小計				3	3			1	1	1		9
健康増進課	課 長					1						1
	主 幹							1				1
	主 査		1			2						3
	主 事		2									2
	技 師					10		1				11
小計			3			13		2				18
総 数		1	8	3	7	16	1	3	1	1	1	43

4 令和8年度運営方針

(1) 基本方針

健康を支える医療環境の向上と共生社会を実現するため、健康面での意思決定に必要な情報を適切に利用し、活用する力であるヘルスリテラシーの向上と、医療・介護サービス提供体制の強化を図る。

(2) 重点目標及び具体的推進事項

ア 健康危機管理体制の充実

地震、津波及び台風など地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

イ 保健・医療・福祉包括ケアシステム及び健康づくり対策の推進

地域住民が健康で安心して暮らしていくため、県民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善と適時適切な保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策推進に向け、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、圏域の課題や目的・目標の共有を図りながら、協働して取り組む必要がある。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実

県本庁、市町村及び関係機関との連携を強化し、将来の新興感染症への対応も考慮した情報収集、分析及び医療提供体制の整備等について、適切かつ迅速な対応を図る。

また、他の感染症や食中毒等健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設管理者等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発の強化を図る。

エ 医療安全対策の充実

医療事故及び院内感染による健康被害を防止し、地域住民が安心して医療を受けられる必要がある。

不正な医薬品の販売や毒物及び劇物の不適正な取り扱いにより生じる、重大な健康被害を防止する必要がある。

オ 保健所業務ＤＸの推進

県民の利便性の向上と保健所における業務の効率化を進めるため、ＤＸツールの導入により、計画的・総合的な健康医療福祉行政の推進を図る。

5 令和8年度行事予定

月	行 事
8 年 4 月	・さくらまつり監視期間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策
5 月	・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ① ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策
6 月	・青森県薬物乱用防止指導員弘前地区協議会 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月30日～7月19日） ・不正大麻・けし撲滅運動（6月1日～9月30日） ・国民生活基礎調査 ・HIV検査普及週間（6月1日～6月7日） ・禁煙習慣の普及啓発 ・食品衛生推進員講習会 ・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生・生活衛生対策 ・第1回中南地方保健協力員連絡会役員会 ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ②
7 月	・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間 ・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動（6月30日～7月19日） ・不正大麻・けし撲滅運動（6月1日～9月30日） ・社会保障・人口問題基本調査 ・病院立入検査（7月～） ・夏期食品一斉取締り ・食中毒予防キャンペーン ・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生・生活衛生対策 ・保健協力員連絡会研修会 ・健康教育授業① ・地域保健関係者研修（新任保健師研修①、②）

月	行 事
8 月	・不正大麻・けし撲滅運動（6月1日～9月30日） ・食品衛生月間 ・毒キノコ食中毒予防月間 ・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策 ・在宅医療・介護連携及び認知症に係る市町村担当者会議 ・健康教育授業② ・地域保健関係者研修（管内保健師業務連絡会議①） ・栄養改善業務担当者連絡調整会議及び研修会
9 月	・不正大麻・けし撲滅運動（6月1日～9月30日） ・毒キノコ食中毒予防月間 ・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策 ・健康教育授業③ ・第1回地域生活支援広域調整会議
10 月	・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日） ・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間 ・薬事・麻薬集中監視指導（10月28日～29日） ・毒キノコ食中毒予防月間 ・仕出し・弁当による食中毒予防強化月間 ・「第80回国民スポーツ大会・第25回全国障害者スポーツ大会」における食品衛生対策

月	行 事
11月	・麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動（10月1日～11月30日） ・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・地域関係者研修（中南保健所感染症対応研修会） ・母子保健ネットワーク会議 ・多職種で学びあう事例検討会（母子保健ネットワーク会議併催） ・健康教育授業④ ・精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ③
12月	・医薬品・医療機器等一斉監視指導期間 ・世界エイズデー（12月1日） ・年末食品一斉取締り ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・難病在宅ケア推進ネットワーク会議 ・自殺対策地域ネットワーク連絡会 ・健康教育授業⑤ ・津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会
9年 1月	・ノロウイルス食中毒予防月間 ・地域保健関係者研修（管内保健師業務連絡会議②） ・第2回地域生活支援広域調整会議
2月	・青森県献血推進員研修会（弘前地区） ・津軽地域災害医療対策協議会 ・ノロウイルス食中毒予防月間 ・地域保健関係者研修（新任保健師研修③） ・精神科救急医療システム連絡調整委員会 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進に係る圏域コアメンバー打合せ④ ・第2回中南地方保健協力員連絡会役員会 ・健康教育授業⑥ ・給食施設栄養管理研修会
3月	

6 令和8年度相談等日程表

実 施 項 目	実 施 曜 日	受 付 時 間
結核健診（Q F T 検査）	毎月 2 回	9:00～10:30
ウイルス性肝炎検査 （予約制）	5 月～1 1 月 第 3 水曜日 1 2 月～2 月 第 3 水曜日	17:00～18:30 17:00～18:00
エイズ相談 （即日検査・予約制）	5 月～1 1 月 第 3 水曜日 1 2 月～2 月 第 3 水曜日	17:00～18:30 17:00～18:00
精神保健福祉相談 （予約制）	偶数月 第 2 木曜日 第 4 木曜日 奇数月 第 3 金曜日	13:00～14:00
感染症診査協議会	毎月 第 2 ・ 4 水曜日	14:00～

* 日程は都合により、変更となる場合がある。

7 令和7年度歳入・歳出関係

(1) 歳入

(単位：円)

目・節・細節・区分		調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
環境保健使用料		58,051	58,051	0	0
	土地建物等	58,051	58,051	0	0
	保健所 〔1〕	58,051	58,051	0	0
総務手数料		41,250	41,250	0	0
	証明	41,250	41,250	0	0
	総務文書課〔55〕	41,250	41,250	0	0
環境保健手数料		15,966,500	15,966,500	0	0
	健康推進費	2,400	2,400	0	0
	受胎調節認定〔1〕	2,400	2,400	0	0
	医薬費	4,473,000	4,473,000	0	0
	医療施設等許可〔20〕	672,000	672,000	0	0
	麻薬免許〔502〕	1,963,700	1,963,700	0	0
	医薬品医療機器等 〔168〕	1,837,300	1,837,300	0	0
	自然保護費	1,715,000	1,715,000	0	0
	温泉〔49〕	1,715,000	1,715,000	0	0
	生活衛生費	9,776,100	9,776,100	0	0
	食品関係営業許可〔647〕	8,956,900	8,956,900	0	0
	興行場営業許可〔1〕	8,600	8,600	0	0
	公衆浴場営業許可〔3〕	66,000	66,000	0	0
	旅館業営業許可〔5〕	51,600	51,600	0	0
	理容所等開設検査〔27〕	432,000	432,000	0	0
	クリーニング所開設検査〔1〕	16,000	16,000	0	0
	建築物衛生管理業者登録〔7〕	245,000	245,000	0	0
物品売払収入		0	0	0	0
	物品	0	0	0	0
	知事部局	0	0	0	0
雑入		89,614	89,614	0	0
	雑入	89,614	89,614	0	0
	知事部局	89,614	89,614	0	0
	光熱水費〔24〕	89,614	89,614	0	0
一般会計計		16,155,415	16,155,415	0	0
合 計		16,155,415	16,155,415	0	0

(※)「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

(2) 歳出

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
社会福祉総務費	550,000	544,500	5,500
老人福祉費	207,700	91,300	116,400
救 助 費	120,000	20,000	100,000
生活習慣病対策費	710,700	503,875	206,825
結 核 対 策 費	2,222,650	1,868,576	354,074
予 防 費	1,824,700	1,212,814	611,886
母子保健対策費	190,400	166,000	24,400
精神保健福祉費	2,172,660	1,340,380	832,280
特定疾患対策費	2,236,000	1,611,805	624,195
生活衛生総務費	798,632	693,767	104,865
食 品 衛 生 費	1,422,000	1,339,964	82,036
保 健 所 費	26,756,950	24,400,584	2,356,366
企 画 調 整 費	1,798,320	1,755,740	42,580
医 務 費	695,700	129,819	565,881
薬 務 費	524,000	378,735	145,265
自然保護総務費	90,000	90,000	0
一 般 会 計 計	42,320,412	36,147,859	6,172,553
合 計	42,320,412	36,147,859	6,172,553

(3) 明許繰越

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
社会福祉総務費	0	0	0
一 般 会 計 計	0	0	0
合 計	0	0	0

第 2 概 要

青森県中南保健所

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会	14
2 管内の人口動態統計	15
3 医務業務関係	21
4 感染症予防関係	27
5 結核予防関係	31
6 地域保健関係者研修	38

II 生活衛生課

1 食品衛生関係	39
2 生活衛生関係	47
3 温泉関係	50

III 健康増進課

1 健康づくり推進事業	51
2 母子保健事業	54
3 歯科保健事業	59
4 栄養改善指導事業	59
5 精神保健福祉関係	62
6 難病関係	69
7 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況 ..	73
8 保健師業務連絡会議	73
9 保健師の育成支援	73
10 保健協力員の育成支援事業	75
11 医療技術者等の研修・実習	76
12 在宅医療・介護連携推進事業	76

IV 附属機関等名簿

1 附属機関	77
2 保健所嘱託医師	77
3 津軽地域保健医療推進協議会	78

第2 各課の概要

I 指導予防課

1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、中南保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

【開催状況】

	協議会等の名称	開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会	開催なし	
2	津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会	書面開催	① 各機関・団体における健康づくりの取組状況について ② 各市町村における健康づくりの取組状況について

2 管内の人口動態統計

(1) 人口動態の概況

ア 出生

弘前保健所管内の令和6年の出生数は1,180人で、前年比132人の減少となっている。
また、出生率（人口千対）は4.5で、前年比0.5ポイントの減少となっている。

イ 死亡

弘前保健所管内の令和6年の死亡数は4,672人で、前年比38人の増加となっている。
また、死亡率（人口千対）は18.0で、前年比0.5ポイントの増加となっている。

ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の令和6年の乳児死亡数は1人（乳児死亡率0.8）で、その内新生児死亡数は1人（新生児死亡率0.8）である。

乳児死亡数は前年比1人減少で、乳児死亡率では前年比0.7ポイントの減少となっている。

エ 自然増加

弘前保健所管内の令和6年の自然増加数は△3,492人（自然増加率△13.4%）で、前年比170人増加し、自然増加率は0.8ポイントの増加となっている。

オ 死産

令和6年における管内の死産数は30件で、前年比9件の減少となっている。

カ 婚姻・離婚

令和6年に届出のあった婚姻件数は678件で、前年比56件の減少となっている。

また、同年中の離婚件数は374件で、前年比19件の増加となっている。

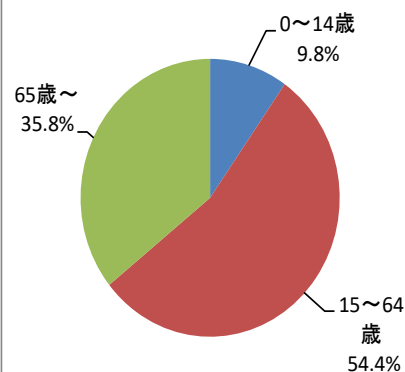
(2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	R3.10.1			R7.10.1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県 計	10.4	55.1	34.4	9.7	54.0	36.3
管 内 計	10.3	55.6	34.1	9.8	54.4	35.8
弘 前 市	10.4	56.9	32.7	9.7	56.0	34.4
黒 石 市	9.9	55.2	34.9	9.5	53.2	37.3
平 川 市	10.8	53.6	35.6	10.6	52.4	37.0
西目屋村	11.7	48.6	39.7	12.0	47.4	40.5
藤 崎 町	11.4	55.1	33.5	11.4	53.9	34.8
大 鰐 町	7.1	48.8	44.1	6.8	46.8	46.3
田舎館村	11.5	52.0	36.6	10.7	51.3	38.0
板 柳 町	9.4	52.0	38.6	8.9	50.4	40.7

管内年齢階級別人口構成比率
(R7.10.1現在)



※第6表から集計(管内計だけは、市町村の年齢階級別の推計人口から算出)

(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	R3. 10. 1	R4. 10. 1	R5. 10. 1	R6. 10. 1	R7. 10. 1
県 計	人 口	1, 221, 305	1, 204, 343	1, 184, 558	1, 164, 752	1, 145, 475
	男	575, 531	567, 893	558, 746	549, 256	540, 296
	女	645, 774	636, 450	625, 812	615, 496	605, 179
	世帯数	511, 448	512, 061	510, 904	509, 727	508, 434
管 内 計	人 口	271, 849	268, 164	264, 265	259, 985	256, 090
	男	125, 117	123, 478	121, 717	119, 585	117, 862
	女	146, 732	144, 686	142, 546	140, 400	138, 228
	世帯数	108, 254	108, 575	108, 705	108, 579	108, 484
弘 前 市	人 口	166, 469	164, 292	161, 998	159, 497	157, 382
	男	76, 328	75, 359	74, 348	73, 087	72, 181
	女	90, 141	88, 933	87, 650	86, 410	85, 201
	世帯数	71, 034	71, 155	71, 120	70, 948	70, 933
黒 石 市	人 口	31, 337	30, 929	30, 442	29, 783	29, 267
	男	14, 532	14, 301	14, 068	13, 738	13, 518
	女	16, 805	16, 628	16, 374	16, 045	15, 749
	世帯数	11, 630	11, 736	11, 820	11, 818	11, 850
平 川 市	人 口	30, 283	29, 977	29, 548	29, 186	28, 780
	男	14, 084	13, 965	13, 775	13, 596	13, 395
	女	16, 199	16, 012	15, 773	15, 590	15, 385
	世帯数	10, 112	10, 175	10, 250	10, 316	10, 335
西目屋村	人 口	1, 244	1, 212	1, 185	1, 144	1, 113
	男	579	561	544	527	514
	女	665	651	641	617	599
	世帯数	434	433	423	412	409
藤 崎 町	人 口	14, 411	14, 293	14, 181	14, 065	13, 850
	男	6, 682	6, 643	6, 612	6, 536	6, 446
	女	7, 729	7, 650	7, 569	7, 529	7, 404
	世帯数	4, 973	5, 012	5, 045	5, 071	5, 032
大 鰐 町	人 口	8, 428	8, 192	7, 969	7, 737	7, 477
	男	3, 822	3, 728	3, 631	3, 526	3, 394
	女	4, 606	4, 464	4, 338	4, 211	4, 083
	世帯数	3, 197	3, 174	3, 128	3, 093	3, 026
田舎館村	人 口	7, 212	7, 071	6, 987	6, 866	6, 754
	男	3, 391	3, 331	3, 279	3, 219	3, 173
	女	3, 821	3, 740	3, 708	3, 647	3, 581
	世帯数	2, 406	2, 415	2, 458	2, 492	2, 485
板 柳 町	人 口	12, 465	12, 198	11, 955	11, 707	11, 467
	男	5, 699	5, 590	5, 460	5, 356	5, 241
	女	6, 766	6, 608	6, 495	6, 351	6, 226
	世帯数	4, 468	4, 475	4, 461	4, 429	4, 414

(注) 青森県人口移動統計調査による各年 10 月 1 日現在の推計

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

市町村	年次	出 生						死 亡							
		総数	率	男	女	2,500g未満の 出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)			
						総数	割合					総数	率	新生児死亡(再掲)	
														総数	率
県 計	2	6,837	5.5	3,493	3,344	591	8.6	17,905	14.5	8,942	8,963	18	2.6	15	2.2
	3	6,513	5.4	3,386	3,127	595	9.1	18,785	15.4	9,230	9,555	11	1.7	3	0.5
	4	5,985	5.0	3,055	2,930	539	9.0	20,117	16.8	9,754	10,363	9	1.5	4	0.7
	5	5,696	4.8	2,916	2,780	488	8.6	20,835	17.7	10,237	10,598	12	2.1	4	0.7
	6	5,099	4.4	2,575	2,524	459	9.0	20,511	17.7	10,080	10,431	11	2.2	7	1.4
管 内 計	2	1,602	5.8	827	775	132	8.2	4,171	15.2	2,016	2,155	6	3.7	6	3.7
	3	1,496	5.5	794	702	152	10.2	4,294	15.8	2,031	2,263	6	4.0	2	1.3
	4	1,375	5.1	686	689	108	7.9	4,609	17.2	2,201	2,408	4	2.9	1	0.7
	5	1,312	5.0	658	654	96	7.3	4,634	17.5	2,171	2,463	2	1.5	—	—
	6	1,180	4.5	584	596	102	8.6	4,672	18.0	2,203	2,469	1	0.8	1	0.8
弘 前 市	2	1,041	6.2	535	506	92	8.8	2,435	14.5	1,187	1,248	3	2.9	3	2.9
	3	937	5.6	497	440	97	10.4	2,593	15.6	1,240	1,353	4	4.3	1	1
	4	857	5.2	430	427	67	7.8	2,699	16.4	1,315	1,384	4	4.7	1	1.2
	5	826	5.1	418	408	58	7.0	2,741	16.9	1,270	1,471	1	1.2	—	—
	6	719	4.5	344	375	63	8.8	2,753	17.3	1,282	1,471	—	—	—	—
黒 石 市	2	188	5.8	109	79	19	10.1	468	14.5	228	240	1	5.3	—	—
	3	165	5.2	82	83	11	6.7	488	15.3	239	249	2	12	2	12
	4	142	4.6	70	72	6	4.2	502	16.2	250	252	—	—	—	—
	5	141	4.6	66	75	8	5.7	554	18.2	268	286	—	—	—	—
	6	135	4.5	69	66	10	7.4	541	18.2	258	283	—	—	—	—
平 川 市	2	151	4.9	80	71	15	9.9	484	15.9	222	262	1	7	1	7
	3	170	5.6	81	89	21	12.4	455	15.0	213	242	1	6	—	—
	4	152	5.1	79	73	13	8.6	495	16.5	234	261	—	—	—	—
	5	153	5.2	74	79	8	5.2	515	17.4	241	274	—	—	—	—
	6	151	5.2	83	68	12	7.9	490	16.8	235	255	—	—	—	—
西目屋村	2	4	3.2	1	3	—	—	27	21.3	14	13	—	—	—	—
	3	5	4.0	2	3	1	20	17	13.7	8	9	—	—	—	—
	4	7	5.8	4	3	1	14.3	33	27.2	14	19	—	—	—	—
	5	9	7.6	5	4	1	11.1	43	36.3	19	24	—	—	—	—
	6	6	5.2	4	2	1	16.7	40	35.0	14	26	1	166.7	1	166.7
藤 崎 町	2	98	6.7	47	51	10	10.2	213	14.6	105	108	—	—	—	—
	3	82	5.7	53	29	6	7.3	217	15.1	102	115	—	—	—	—
	4	97	6.8	53	44	9	9.3	240	16.8	103	137	—	—	—	—
	5	87	6.1	45	42	11	12.6	228	16.1	114	114	—	—	—	—
	6	69	4.9	34	35	7	10.1	223	15.9	115	108	—	—	—	—
大 鰯 町	2	35	4.0	17	18	1	2.9	171	19.7	74	97	—	—	—	—
	3	25	3.0	16	9	3	12.0	185	22.0	99	86	—	—	—	—
	4	21	2.6	10	11	1	4.8	226	27.6	96	130	—	—	—	—
	5	18	2.3	8	10	3	16.7	186	23.3	82	104	1	55.6	—	—
	6	22	2.8	12	10	2	9.1	199	25.7	96	103	—	—	—	—
田舎館村	2	49	6.7	28	21	2	4.1	125	17.1	57	68	—	—	—	—
	3	42	5.8	22	20	4	9.5	128	17.7	50	78	—	—	—	—
	4	48	6.8	16	32	7	14.6	156	22.1	74	82	—	—	—	—
	5	31	4.4	20	11	3	9.7	123	17.6	65	58	—	—	—	—
	6	30	4.4	18	12	4	13.3	156	22.7	65	91	—	—	—	—
板 柳 町	2	59	4.7	37	22	1	1.7	228	18.0	118	110	—	—	—	—
	3	60	4.8	26	34	6	10.0	224	18.0	108	116	—	—	—	—
	4	51	4.2	24	27	4	7.8	258	21.2	115	143	—	—	—	—
	5	47	3.9	22	25	4	8.5	244	20.4	112	132	—	—	—	—
	6	48	4.1	20	28	3	6.3	270	23.1	138	132	—	—	—	—

(注) 令和6年青森県保健統計年報による

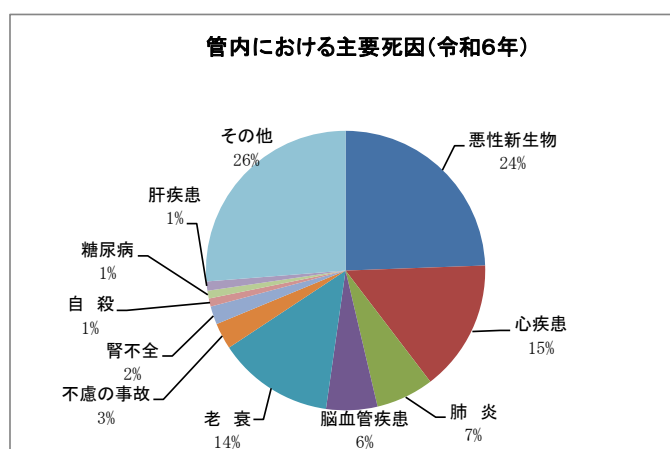
自然増加		死 産						周産期死亡		婚 姻		離 婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
△ 11,068	△ 9.0	145	20.8	87	12.5	58	8.3	32	4.7	4,032	3.3	1,915	1.55
△ 12,272	△ 10.1	150	22.5	78	11.7	72	10.8	25	3.8	3,736	3.1	1,783	1.47
△ 14,132	△ 11.8	158	25.7	66	10.7	92	15.0	19	3.2	3,656	3.1	1,664	1.39
△ 15,139	△ 12.9	141	24.2	66	11.3	75	12.9	14	2.5	3,326	2.8	1,665	1.41
△ 15,412	△ 13.3	116	22.2	48	9.2	68	13.0	17	3.3	3,313	2.9	1,752	1.51
△ 2,569	△ 9.4	38	23.2	24	14.6	14	8.5	9	5.6	853	3.1	413	1.50
△ 2,798	△ 10.3	30	19.7	17	11.1	13	8.5	8	5.3	805	3.0	418	1.54
△ 3,234	△ 12.1	34	24.1	17	12.1	17	12.1	7	5.1	750	2.8	376	1.40
△ 3,322	△ 12.6	39	28.9	20	14.8	19	14.1	1	0.8	734	2.8	355	1.34
△ 3,492	△ 13.4	30	24.8	11	9.1	19	15.7	5	4.2	678	2.6	374	1.44
△ 1,394	△ 8.3	23	21.6	12	11.3	11	10.3	5	4.8	546	3.3	262	1.56
△ 1,656	△ 9.9	21	21.9	13	13.6	8	8.4	7	7.4	541	3.2	253	1.52
△ 1,842	△ 11.2	20	22.8	11	12.5	9	10.3	5	5.8	483	2.9	234	1.42
△ 2,199	△ 11.8	25	29.4	17	20.0	8	9.4	－	－	481	3.0	226	1.40
△ 2,034	△ 12.8	21	28.4	8	10.8	13	17.6	3	4.2	454	2.8	248	1.55
△ 323	△ 10.1	5	29.4	5	29.4	－	－	3	18.1	100	3.1	42	1.32
△ 300	△ 9.6	4	22.3	2		2		1	6	94	3.0	57	1.82
△ 360	△ 11.6	4	27.4	2	13.7	2	13.7	－	－	91	2.9	43	1.39
△ 133	△ 13.6	6	40.8	－	－	6	40.8	－	－	84	2.8	44	1.45
△ 406	△ 13.6	5	35.7	2	14.3	3	21.4	1	7.4	81	2.7	37	1.24
△ 333	△ 10.9	7	44.3	4	25.3	3	19.0	1	7	76	2.5	41	1.34
△ 285	△ 9.4	2	11.6	1	5.8	1	5.8	－	－	68	2.2	52	1.72
△ 343	△ 11.4	7	44.0	2	12.6	5	31.4	－	－	70	2.3	36	1.20
△ 124	△ 12.3	4	25.5	2	12.8	2	12.8	1	6.5	69	2.3	33	1.12
△ 339	△ 11.6	3	19.5	－	－	3	19.5	－	－	62	2.1	28	0.96
△ 23	△ 18.2	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2.4	3	2.37
△ 12	△ 9.6	－	－	－	－	－	－	－	－	3	2.4	1	1
△ 26	△ 21.5	1	125	1	125	－	－	1	125.0	3	2.5	4	3.30
△ 314	△ 28.7	1	100	1	100	－	－	－	－	2	1.7	1	0.84
△ 34	△ 29.7	－	－	－	－	－	－	1	166.7	－	－	1	0.87
△ 115	△ 7.9	1	10.1	1	10	－	－	－	－	43	3.0	19	1.31
△ 135	△ 9.4	1	12.0	－	－	1	12.0	－	－	38	2.6	16	1.11
△ 143	△ 10.0	1	10.2	1	10	－	－	－	10.2	42	2.9	16	1.12
△ 107	△ 9.9	2	22.5	－	－	2	22.5	－	－	37	2.6	15	1.06
△ 154	△ 10.9	－	－	－	－	－	－	－	－	34	2.4	24	1.71
△ 136	△ 15.7	－	－	－	－	－	－	－	－	28	3.2	13	1.50
△ 160	△ 19.0	1	38.5	－	－	1	39	－	－	18	2.1	8	0.95
△ 205	△ 25.0	1	45.5	－	－	1	45.5	－	－	16	2.0	8	0.98
△ 309	△ 21.1	－	－	－	－	－	－	－	－	15	1.9	7	0.88
△ 177	△ 22.9	－	－	－	－	－	－	－	－	9	1.2	10	1.29
△ 76	△ 10.4	1	20.0	1	20.0	－	－	－	－	21	2.9	12	1.64
△ 86	△ 11.9	－	－	－	－	－	－	－	－	18	2.5	12	1.66
△ 108	△ 15.3	－	－	－	－	－	－	－	－	20	2.8	13	1.84
△ 168	△ 13.2	1	31.3	－	－	1	31.3	－	－	20	2.9	9	1.29
△ 126	△ 18.4	－	－	－	－	－	－	－	－	9	1.3	6	0.87
△ 169	△ 13.3	1	16.7	1	17	－	－	－	－	36	2.8	21	1.66
△ 164	△ 13.2	1	16.4	1	16.4	－	－	－	－	25	2.0	19	1.52
△ 207	△ 17.0	－	－	－	－	－	－	－	－	25	2.0	22	1.80
△ 55	△ 16.5	－	－	－	－	－	－	－	－	26	2.2	20	1.67
△ 222	△ 19.0	1	20.4	1	20.4	－	－	－	－	29	2.5	20	1.71

(注) 令和 6 年青森県保健統計年報による

エ 管内における令和6年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		20,511	4,672	2,753	541	490	40	223	199	156	270
悪性新生物		5,061	1,141	672	143	138	7	45	43	34	59
心疾患		2,834	710	396	85	72	4	50	37	20	46
肺炎		1,359	313	176	29	38	4	14	9	12	31
脳血管疾患		1,439	277	158	37	21	3	19	14	15	10
老 衰		2,443	629	382	70	62	10	35	32	26	12
不慮の事故		595	142	91	17	14	-	4	8	4	4
腎不全		416	98	58	14	7	3	5	5	3	3
自 殺		219	44	29	2	4	1	-	3	3	2
糖尿病		229	42	27	2	3	-	2	3	2	3
肝疾患		219	50	29	6	9	-	-	4	2	-
その他		5,697	1,226	735	136	122	8	49	41	35	100

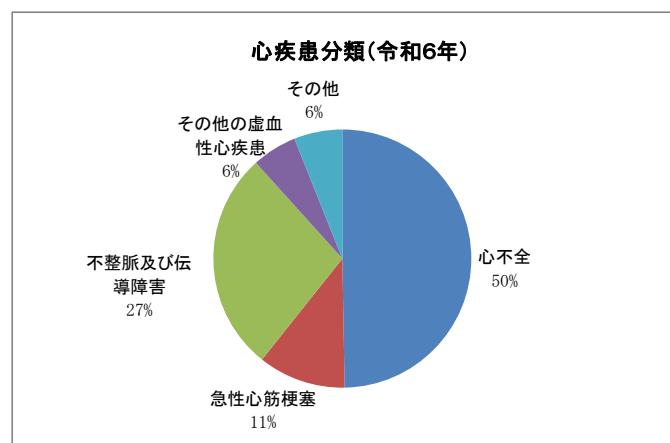
(注) 令和6年青森県保健統計年報による



オ 令和6年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		353	175	47	46	3	28	23	15	16
急性心筋梗塞		78	44	6	8	1	4	6	1	8
不整脈及び伝導障害		196	124	24	11	-	14	7	2	14
その他の虚血性心疾患		40	27	5	1	-	3	-	2	2
その他		43	26	3	6	-	1	1	-	6
計		710	396	85	72	4	50	37	20	46

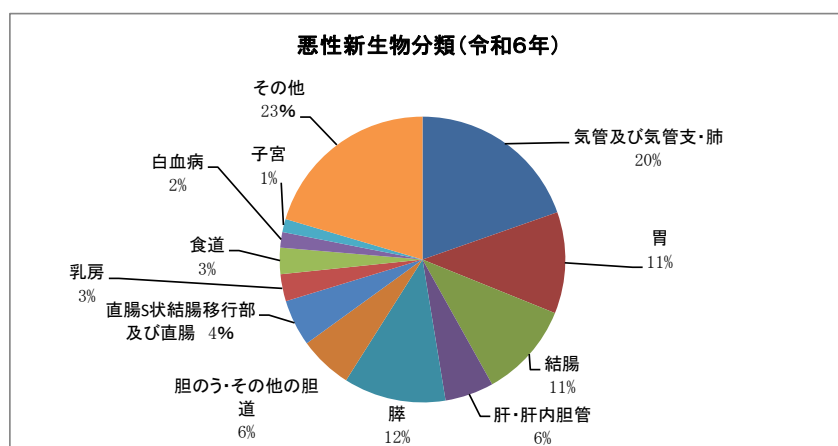
(注) 令和6年青森県保健統計年報による



カ 令和6年悪性新生物による市町村別死亡数

種 別 \ 市町村	総 数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	224	128	31	26	－	14	8	4	13
胃	131	74	19	14	－	4	5	6	9
結腸	123	72	16	14	2	2	8	3	6
肝・肝内胆管	63	38	5	10	1	2	3	2	2
膵	132	77	17	16	1	4	5	7	5
胆のう・その他の胆道	69	42	5	12	－	3	2	1	4
直腸S状結腸移行部及び直腸	60	45	4	4	1	1	1	1	3
乳房	35	22	6	1	－	2	1	2	1
食道	34	16	5	4	－	1	4	2	2
白血病	20	11	5	3	－	1	－	－	－
子宮	17	10	4	2	－	1	－	－	－
その他	233	137	26	32	2	10	6	6	14
計	1,141	672	143	138	7	45	43	34	59

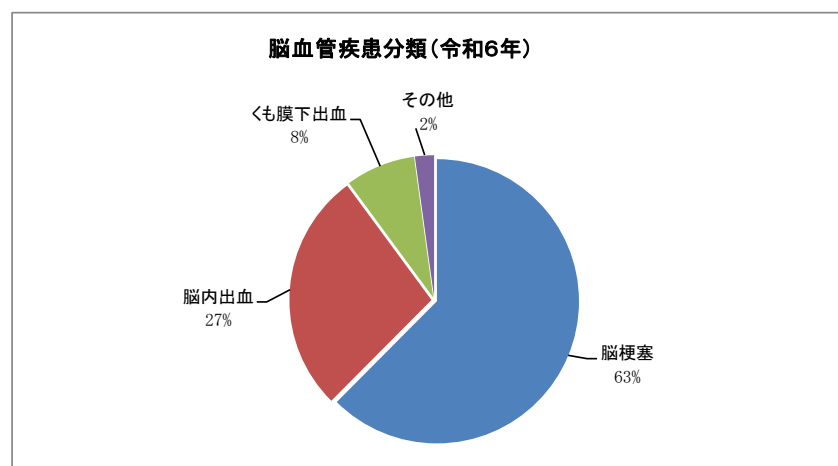
(注) 令和6年青森県保健統計年報による



キ 令和6年脳血管疾患による市町村別死亡数

種 別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	173	99	21	10	2	12	10	13	6
脳内出血	76	41	14	8	1	5	3	1	3
くも膜下出血	22	12	2	3	－	2	1	1	1
その他	6	6	－	－	－	－	－	－	－
計	277	158	37	21	3	19	14	15	10

(注) 令和6年青森県保健統計年報による



3 医務業務関係

(1) 医療施設等の状況

ア 医療施設等数

令和8年4月1日現在、病院は19施設で変わりなく、一般病床数54床減、精神病床23床減、療養病床及び感染症病床変わりなく、総病床数は77床減となった。

診療所は、無床診療所は3施設減、有床診療所は2施設減であり、総病床数は22床の減となった。

また、歯科診療所は3施設減となった。

助産所及び衛生検査所に増減はなく、施術所は3施設減、歯科技工所は2施設減となった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	19	14	3			1			1
病 床 数	3,873	3,073	574			149			77
一 般	2,375	1,979	244			107			45
療 養	666	419	173			42			32
精 神	828	671	157						
結 核									
感染症	4	4							
診療所無床	166	124	15	12	1	5	5	1	3
診療所有床	34	29		1			1	1	2
病 床 数	403	315		14			19	19	36
一 般	379	291		14			19	19	36
療 養	24	24							
歯科診療所	105	79	8	7		3	3		5
助 産 所	4	2	1	1					
施 術 所	165	108	21	14		8	5	3	6
歯科技工所	36	16	12	2		1		1	3
衛生検査所	5	5							

(注) 令和8年4月1日現在

イ 医師・歯科医師・薬剤師数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	944	848	52	15	0	15	6	1	7
歯 科 医 師	164	131	10	9	0	4	4	0	6
薬 剤 師	580	470	45	27	0	18	8	0	12

(注) 令和6年青森県保健統計年報より

(2) 医療監視の状況

令和元年度から令和4年度までは、新型コロナウイルス感染症の感染状況等に鑑み、医療機関における書面による自主点検等を行い、それを行政が確認等することで立入検査を実施したものとみなしていたが、令和5年度からは令和元年度以前と同様に立入検査を実施している。

年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
区 分	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数
		実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
病 院	19	19	19	19	19	19
		100.0		100.0		100.0
一般診療所	210	45	204	45	200	49
		21.4		22.1		24.5
歯科診療所	114	23	109	18	105	25
		20.2		16.5		23.8
助 産 所	2	0	4	0	4	0
		—		—		—
施 術 所	168	17	168	20	165	19
		10.1		11.9		11.5

※「対象施設数」は、令和8年3月31日現在である。

(3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として認定している。令和 8 年 4 月現在、次の 11 施設が認定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	弘前市大字富野町1	R8. 4. 3	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	R8. 1. 30	33-5111
3	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	R5. 12. 27	36-7111
4	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市大字扇町二丁目2-2	R5. 9. 29	55-7717
5	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	R8. 1. 30	33-2871
6	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	R8. 1. 30	27-1431
7	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	R5. 8. 4	28-8220
8	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	R8. 1. 30	52-2121
9	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	R8. 1. 30	65-3771
10	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	R8. 1. 30	73-3231
11	鳴海病院	弘前市大字品川町19	R5. 10. 25	32-5211

(注) 令和 8 年 4 月 1 日現在

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も同様の状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	161	124	14	10		4	5		4
卸 売 販 売 業	33	29	2			1		1	
旧 薬 種 商 販 売 業	0	0							
店 舗 販 売 業	84	52	9	11		4	2		6
配 置 販 売 業	9	8	1						
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	5	4		1					
化 粧 品 製 造 業	3	3							
医 療 機 器 製 造 業	7	3	2	1					1
医 療 機 器 修 理 業	25	23				1		1	
高度管理医療機器等販売業等（合計）	180	153	15	7		2	1	0	2
高度管理医療機器等販売業	103	86	11	3		1	1	0	1
高度管理医療機器等販売業貸与業	77	67	4	4		1			1
再 生 医 療 等 製 品 販 売 業	8	8							
管理医療機器販売業等（合計）	672	464	71	54	1	26	18	9	29
管 理 医 療 機 器 販 売 業	618	418	67	53	1	24	16	9	30
管 理 医 療 機 器 貸 与 業	6	6							
管理医療機器販売業貸与業	65	52	6	4		1	2		
毒 物 劇 物 販 売 業（合計）	158	97	13	18	1	8	6	2	13
一 般	79	56	6	5		2	4	1	5
農 業 用 品 目	79	41	7	13	1	6	2	1	8
特 定 品 目	5	5							
毒 物 劇 物 製 造 業	3	1		1				1	
特 定 毒 物 研 究 者	4	1		3					
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	6	1	2					
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	149	114	14	10		4	4		3

(注) 令和8年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

毎年度、監視目標を設定し、計画的な監視指導に努めている。

年 度	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
区 分	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数	対 象 施設数	監視実施数
		実施率 (%)		実施率 (%)		実施率 (%)
薬 局	161	94	161	85	160	80
		58.4		52.7		50.0
卸 売 業	33	32	33	31	33	17
		97.0		93.9		51.5
旧 薬 種 商 業	0	1	0	0	0	0
		100		—		—
店 舗 販 売 業	84	27	84	38	85	52
		32.1		45.2		61.2
配 置 販 売 業	10	1	9	0	9	0
		10.0		—		—
特 例 販 売 業	0	0	0	0	0	0
		—		—		—
医 薬 品 業	2	0	2	0	2	0
		—		—		—
薬 局 医 薬 品 業	7	1	7	0	6	0
		14.3		—		—
化 粧 品 業	4	1	4	0	4	0
		25.0		—		—
医 療 機 器 業	7	0	7	0	7	0
		—		—		—
医 療 機 器 業	28	17	27	13	26	8
		60.7		48.0		30.8
高度管理医療機器等 販 売 業 等	177	92	181	98	181	84
		51.9		54.1		46.4
管 理 医 療 機 器 等 販 売 業 等	682	9	678	18	684	2
		1.3		2.7		0.3
毒 物 劇 物 業	82	33	82	44	79	34
		40.2		53.6		43.0
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	82	19	79	29	78	33
		23.1		36.7		42.3
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	5	1	5	0	5	1
		20.0		—		20.0
毒 物 劇 物 製 造 業	3	0	2	0	3	0
		—		—		—
特 定 毒 物 研 究 者	4	0	4	1	4	3
		—		25.0		75.0
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	1	9	0	9	0
		11.1		—		—
麻 薬 取 扱 施 設	287	84	295	165	287	132
		29.2		55.9		46.0

※「対象施設数」は、年度末現在である。

(6) 自生大麻、けしの除去状況

管内における自生大麻及びけし除去の過去3年間の実績について、今後も啓発啓蒙活動を関係機関の協力を受けながら実施する。

ア 自生大麻除去本数

(本/か所)

年度 区分	5	6	7
管内	0	0	0
県内	947,518 / 223	1,157,574 / 198	520,836 / 72

イ けし除去本数

(本/か所)

年度 区分	5	6	7
管内	1,459 / 12	75 / 23	110 / 3
県内	3,095 / 119	3,718 / 143	1,960 / 29

(7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

管内における令和7年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、2,313人となっており、目標達成率は、全血献血においては56.2%となっている。

区分 市町村	令和7年度実績			令和7年度 目標(%)	令和7年度 目標達成率(%)
	全血献血(人)		確保量 (%)	全血	全血
	200mL	400mL			
弘前市	60	1,382	564.8	1,044.0	54.1
黒石市	11	306	124.6	174.0	71.6
平川市	0	155	62.0	139.2	44.5
西目屋村	0	50	20.0	17.4	114.9
藤崎町	0	105	42.0	69.6	60.3
大鰐町	0	80	32.0	52.2	61.3
田舎館村	0	67	26.8	52.2	51.3
板柳町	0	95	38.0	69.6	54.6
管内計	71	2,240	910.2	1,618.2	56.2
青森県	492	17,751	7,198.8	9,831.0	73.2

4 感染症予防関係

(1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や電話・来所相談及び検査を実施している。

検査は、H I V抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。H I V検査は平成23年2月より即日検査を導入した。令和3年度からインターネット予約が開始となったが、令和4年度はコロナの流行に伴い検査実施の見通しが立たないため一部受付を中止していた。なお、令和5年5月からは夜間検査を月1回に限定して再開した。令和6年度は電話予約4枠、インターネット予約6枠（冬季期間は電話予約3枠、インターネット予約4枠）を設けている。

ウイルス性肝炎検査(HB s抗原、H C V抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により、医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

年度	電 話 相 談						検 査 件 数					
	H I V／エイズ		その他感染症		肝炎		H I V		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
7	7	1	9	1	3	2	44	18	43	17	2	4
6	8	1	12	3	3	1	33	12	30	11	7	5
5	16	5	20	7	4	4	35	22	32	22	2	4

(2) 感染症発生状況

次ページ以下のとおり。

ア 全数報告疾患

疾患名		報告件数			疾患名		報告件数		
		7年	6年	5年			7年	6年	5年
1類	・エボラ出血熱 ・クリミア・コンゴ出血熱 ・痘そう ・南米出血熱 ・ペスト ・マールブルグ病 ・ラッサ熱	0	0	0	4類	つつが虫病	2	3	2
						レジオネラ症	2	8	1
						E型肝炎	0	1	0
					5類	アメーバ赤痢	0	0	1
						ウイルス性肝炎 (A, E型を除く)	0	0	1
						カルバペネム耐性腸内 細菌感染症	2	11	4
						クロイツフェルト・ヤ コブ病	1	1	3
劇症型溶血性レンサ球 菌感染症	4	13	10						
後天性免疫不全症候群	0	0	1						
侵襲性インフルエンザ菌感染症	3	3	0						
侵襲性肺炎球菌感染症	7	11	4						
水痘（入院例に限る）	0	1	0						
播種性クリプトコックス症	0	0	0						
2類	結核※5（1）に記載 ・急性灰白髄炎 ・ジフテリア ・重症急性呼吸器症候群 ・中東呼吸器症候群 ・鳥インフルエンザ （H5N1、H7N9）	0	0	0	破傷風	0	2	0	
					梅毒	13	8	8	
					百日咳	242	4	0	
					急性脳炎	0	2	0	
					新型コロナウイルス感染症 ※R5.5.8～ 5類(定点報告)に変更	/	30	300	
コレラ	0	0	0						
細菌性赤痢	0	0	0						
腸管出血性大腸菌感染症	9	6	4						
腸チフス	0	0	0						
3類	パラチフス	0	0	0					

※4 類と 5 類は報告があった疾患のみ記載

イ 定点報告疾患（年次別）：5 類

（ア）週単位報告：指定医療機関

（インフルエンザ/新型コロナウイルス感染症 10(内科 4・小児科 6)、眼科 3、基幹 1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	7 年	6 年	5 年		7 年	6 年	5 年
インフルエンザ	2499	2133	3831	流行性耳下腺炎	16	10	11
R S ウイルス感染症	164	207	173	急性出血性結膜炎	2	1	5
咽頭結膜熱	56	140	159	流行性角結膜炎	14	15	10
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	393	1062	232	細菌性髄膜炎	1	2	1
感染性胃腸炎	847	860	1553	無菌性髄膜炎	0	0	1
水痘	78	98	26	マイコプラズマ肺炎	25	24	2
手足口病	135	885	163	クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	0	0	0
伝染性紅斑	278	75	3	感染性胃腸炎（病原体 がロタウイルスである ものに限る）	2	0	0
突発性発しん	66	71	65	新型コロナウイルス感 染症 ※R5. 5. 8～ 5 類(定点報告)に変更	1795	2906	2502
ヘルパンギーナ	84	296	474				

（イ）月単位報告：指定医療機関（S T D 3、基幹 1）

a S T D 発生状況

疾患名	報告件数		
	7 年	6 年	5 年
性器クラミジア感染症	23	11	19
性器ヘルペスウイルス感染症	5	4	7
尖形コンジローマ	12	3	5
淋菌感染症	9	7	6

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	7 年	6 年	5 年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	33	29	21
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0
薬剤耐性アシネトバクター感染症	0	0	0

（3）感染症診査協議会（新型コロナウイルス関係）

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 24 条に基づき、人権尊重の観点から、就業制限、入院勧告及び入院期間の延長、並びに費用の負担に関する必要な事項を審議する。

なお、新型コロナウイルス感染症は令和 5 年 5 月 8 日から感染症法上の位置づけが 5 類感染症へ変更となり、法律に基づく制限・勧告等が不要となったため、以降、当協議会の実施はなし。

区分 年度	開催回数（回）	届出件数（件）
7 年度	—	—
6 年度	—	—
5 年度	1	540

(4) 新型インフルエンザ対策

平成 24 年度の新型インフルエンザ等対策特別措置法策定、平成 25 年の法に基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画制定以降、県では平成 26 年 10 月に、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成 27 年 2 月には同マニュアル【社会対応版】を作成し、対策の強化を進めてきた。

その後、新型コロナウイルスの対応経験を踏まえ、令和 6 年 7 月に国の新型インフルエンザ等対策政府行動計画が改定されたことを受け、県においては令和 7 年 4 月 28 日に新型インフルエンザ等対策青森県行動計画を改訂した。これに伴い、令和 7 年度は市町村行動計画や指定地方公共機関業務計画の作成支援を行うとともに、県マニュアルの改定作業が進められ、令和 8 年 3 月 31 日に【医療提供版】および【社会対応版】の双方が改定された。なお、本改訂に伴い従来マニュアル内に含まれていた地域医療提供体制シートは廃止となった。

管内においては、平成 25 年度および平成 26 年度に津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を各 1 回開催して以降、同協議会の開催や令和 3 年度以降の委員委嘱の更新は見送られていたが、令和 7 年度には津軽地域新型インフルエンザ等対策協議会設置要綱の改正を行うとともに、委員の委嘱を実施し、今後の必要に応じた協議会開催に向けた体制を整備した。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的に、C 型ウイルス性肝炎の根治を目的として行われるインターフェロン治療及びインターフェロンフリー治療並びに B 型ウイルス性肝炎に対して行われるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療に要する医療費の一部を助成している。

肝炎治療受給者証申請件数

(件)

年度	インターフェロン治療		インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	C 型	B 型			
令和 7 年度	3 剤除く	0	24	新規	19
	3 剤併用	0		更新	197
令和 6 年度	3 剤除く	0	36	新規	8
	3 剤併用	0		更新	225
令和 5 年度	3 剤除く	0	29	新規	13
	3 剤併用	0		更新	202
令和 4 年度	3 剤除く	0	45	新規	18
	3 剤併用	0		更新	199
令和 3 年度	3 剤除く	0	58	新規	15
	3 剤併用	0		更新	196

5 結核予防関係

(1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、結核発生動向調査システムに入力する事により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

ア 新登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

令和7年の新登録結核患者数は21人で、昨年より4人減少した。男性が9人、女性が12人となった。活動性分類でみると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗抹陽性患者が3人と全体の21.4%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活 動 性 結 核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性 別		肺 結 核 活 動 性				肺外結核活動性	
		男	女	喀痰塗抹陽性		そ の 他 の結核菌陽性	菌陰性 その他		
				初回治療	再治療				
弘 前 市	15	5	10	2	0	6	0	7	1
黒 石 市	1	1	0	0	0	1	0	0	0
平 川 市	1	0	1	1	0	0	0	0	1
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤 崎 町	2	2	0	0	0	2	0	0	0
大 鰐 町	1	0	1	0	0	1	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板 柳 町	1	1	0	0	0	1	0	0	0
令和7年	21	9	12	3	0	11	0	7	2
令和6年	25	13	12	8	0	5	1	11	8
令和5年	16	8	8	2	0	8	0	6	7

(イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別では、新登録結核患者21人のうち、70歳以上が15人と全体の71.4%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	計		
											男	女	計
弘前市	0	0	0	0	2	0	0	0	2 (1)	11	5	10 (1)	15 (1)
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
平川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 (1)	0 (1)	1	1 (1)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	2
大鰐町	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板柳町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1
令和7年	0	0	0	0	2	0	0	0	4 (1)	15 (1)	9 (1)	12 (1)	21 (2)
令和6年	0	0	0	0	0	0	3	0 (1)	4 (1)	18 (6)	13 (4)	12 (4)	25 (8)
令和5年	0	0	0	0	2 (1)	2 (1)	1	1	0 (1)	10 (4)	8 (4)	8 (3)	16 (7)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

令和7年末現在の登録患者数33人のうち、男性が15人で45.5%を占めている。活動性分類でみると、活動性結核患者が12人で全体の36.4%を占めている。

(人)

市町村	総数	性 別		活 動 性 結 核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核 感染症 (別掲)	
				肺 結 核 活 動 性				肺外結核活動性				
		男	女	登録時喀痰 塗抹陽性		登録時 その他 の結核 菌陽性	登録時 菌陰性 その他					
				初回 治療	再 治療							
弘 前 市	21	7	14	1	0	4	0	3	12	1	0	3
黒 石 市	2	1	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
平 川 市	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤 崎 町	3	3	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0
大 鰐 町	2	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板 柳 町	4	3	1	0	0	1	0	0	3	0	0	3
令和7年	33	15	18	1	0	8	0	3	19	2	0	9
令和6年	38	22	16	2	0	3	0	5	22	6	4	8
令和5年	43	25	18	0	0	5	0	3	25	10	2	4

(イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別では、令和 7 年末現在の登録患者 33 人のうち、70 歳以上が 19 人で全体の 57.6%を占めている。

(人)

市町村	年齢 階級	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以 上	総 数		
												男	女	計
弘 前 市		0	0	0	0	1	0	3	0 (1)	4	13 (2)	7 (3)	14	21 (3)
黒 石 市		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2
平 川 市		0	0	0	0	0 (1)	1	0	0	0	0 (2)	0 (2)	1 (1)	1 (3)
西目屋村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤 崎 町		0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	3
大 鰐 町		0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2
田舎館村		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
板 柳 町		0	0	0	0	0	0	0	1	1 (1)	2 (2)	3	1 (3)	4 (3)
令和 7 年		0	0	0	0	1 (1)	1	3	1 (1)	8 (1)	19 (6)	15 (5)	18 (4)	33 (9)
令和 6 年		0	0	0	0	2 (1)	1 (1)	3	2 (1)	6 (2)	24 (7)	22 (5)	16 (7)	38 (12)
令和 5 年		0	0	0	0	2 (1)	4 (1)	3	3	2 (1)	29 (3)	25 (3)	18 (3)	43 (6)

(注) 潜在性結核感染症は () 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口 10 万対）

令和 7 年罹患率は 8.2 であり、前年より 1.4 ポイント減少。有病率は 4.7 であり、前年より 0.9 ポイント増加した。

人口：10 月 1 日現在

区 分	人 口(人)	発生患者数(人)	罹 患 率 (人口10万対)	(活動性) 患 者 数(人)	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	157,382	15	9.5	8	5.1
黒 石 市	29,267	1	3.4	0	0
平 川 市	28,780	1	3.5	0	0
西目屋村	1,113	0	0	0	0
藤 崎 町	13,850	2	14.4	2	14.4
大 鰐 町	7,477	1	13.4	1	13.4
田舎館村	6,754	0	0	0	0
板 柳 町	11,467	1	8.7	0	0
令和 7 年	256,090	21	8.2	12	4.7
令和 6 年	259,985	25	9.6	10	3.8
令和 5 年	264,265	16	6.1	8	3.0

(注 1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注 2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

(2) 結核定期健康診断実施状況

感染症法第 53 条の 2 に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X 線 検 査			精 密 検 査				指導区分		B C G 接種		
	対象者数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B)/(A)	対象者数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数 (E)	接種者数 (F)	接種率 (%) (F)/(E)
弘 前 市	56,548	12,733	22.5	377	221	65.6	0	0	0	684	668	97.7
黒 石 市	11,024	2,341	21.2	0	0	0	0	0	0	106	122	115.1
平 川 市	9,059	2,417	26.7	0	0	0	0	0	0	148	146	98.6
西目屋村	499	215	43.1	0	0	0	0	0	0	3	3	100.0
藤 崎 町	4,873	1,397	28.7	17	14	82.4	0	0	0	79	65	82.3
大 鰐 町	3,705	1,115	30.1	13	10	76.9	0	0	0	24	25	104.2
田舎館村	2,691	882	32.8	6	6	100.0	0	0	0	23	30	130.4
板 柳 町	4,829	2,468	51.1	83	74	89.2	0	0	0	43	49	114.0
7 年度	93,228	23,568	25.3	496	325	65.5	0	0	0	1,110	1,108	99.8
6 年度	90,990	24,814	27.3	587	312	53.2	1	0	0	1,179	1,176	99.7
5 年度	93,663	24,363	26.0	518	272	52.5	0	0	0	1,266	1,294	102.2

イ その他（事業所他）

種別 実施者	X 線 検 査			精 密 検 査				指導区分	
	対象数 (A)	受診者数 (B)	受診率 (%) (B)/(A)	対象数 (C)	受診者数 (D)	受診率 (%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察
事 業 者	14,482	14,062	97.0	75	69	92.0	0	0	0
学 校 長	高 校	2,062	2,054	99.6	23	23	100	0	0
	その他	2,744	2,495	90.9	26	15	57.7	0	0
施設の長	1,905	1,720	90.2	176	138	78.4	0	0	0
7 年度	21,193	20,331	95.9	300	245	81.7	0	0	0
6 年度	21,318	20,576	96.5	297	245	82.5	0	0	2
5 年度	20,987	19,950	95.1	187	147	78.6	1	1	0

(3) 結核診査協議会開催状況

感染症法 18 条の就業制限及び第 20 条の入院勧告、入院延長勧告並びに第 37 条、第 37 条の 2 の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

区分 年度	開 設 日	開催回数	感染症法 37 条	感染症法 37 条の 2	計
7 年度	月 2 回 第 2・4 水曜日 午後 2 時	21 回	18	37	55
6 年度		22 回	23	40	63
5 年度		19 回	4	37	41

(4) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	R F L P 法 (結核研究所)	V N T R 法 (結核研究所)	V N T R 法 (衛生研究所)	計
7 年度	0	0	12	12
6 年度	0	0	13	13
5 年度	0	0	9	9

(5) 訪問等指導状況 (DOTS (直接服薬確認療法) 事業を含む)

結核患者登録後、家庭訪問及び施設・医療機関等へ出向き、感染予防について指導を実施している。

また結核患者が確実に抗結核薬を服用することで、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため DOTS 事業に取り組んでいる。(感染症法第 53 条の 14)

ア 家庭訪問及び地域 DOTS

件数 年度	延件数	実件数
7 年度	84	22
6 年度	82	20
5 年度	186	50

イ (再掲) 薬局 DOTS

平成 25 年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局 DOTS を実施している。

件数 年度	延件数	実件数
7 年度	0	0
6 年度	1	1
5 年度	81	14

6 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上及び関係者間の連携強化を目的として実施している。

開催年月日	研修等	講師	対象者	受講人数
令和7年 7月30日	第1回新任保健師研修	中南保健所 田中次長 中南福祉事務所 阪崎保護課長 中南児童相談所 菅原主査 中南保健所健康増進課 吉田総括主幹 弘前大学大学院 保健学研究科看護学領域 教授 北宮 千秋氏	新採用保健師（A-1, A-2）	23
令和7年 9月8日	第2回新任保健師研修	各施設長等	新任保健師（A-1, A-2）	29
令和8年 1月27日	第3回新任保健師研修	中南保健所 齋藤所長	新任保健師（A-1, A-2）、指導保健師、プリセプター保健師	25
令和8年 2月6日	第4回新任保健師研修	県がん・生活習慣病対策課 山田課長	新任保健師（A-1, A-2）、指導保健師、プリセプター保健師	22
令和7年 6月30日	第1回保健師業務連絡会議	なし	リーダー保健師、管理期保健師、中堅期保健師	13
令和7年 10月20日	第2回保健師業務連絡会議	株式会社テクノル 営業本部青森支店 DX推進課 塚本課長 弘前大学大学院保健学研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋氏	リーダー保健師、管理期保健師、中堅期保健師	18
令和7年 11月19日	令和7年度第1回精神障がい者支援のための多職種で学び合う事例検討会	藤代健生病院 関谷 修 院長	管内医療機関、相談支援事業所、市町村、中南児童相談所	36
令和7年 12月17日	令和7年度第2回精神障がい者支援のための多職種で学び合う事例検討会	なし	管内医療機関、訪問看護ステーション、相談支援事業所、警察署、市町村、中南児童相談所、福祉事務所	29
令和7年 10月10日	中南保健所感染症対応研修会	中南保健所 齋藤所長 青森県感染対策協議会（AICON） 医師及び看護師	管内市町村（弘前市除く）児童福祉施設職員	15

Ⅱ 生活衛生課

1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設数・許可件数・監視件数等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

ア 改正食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(件数)

業 種		営業施設数	許 可 件 数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数						
			継 続	新 規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 （始末書）	注意又は 勧告件数	
												文書	口頭
飲食店営業	一般食堂・レストラン	548		85	15	161							
	仕出・弁当	110		17	5	29							
	旅館	67		11	1	48							
	その他	1,302		255	43	462							
	臨時	618		152	1	200							
調理の機能を有する自動販売機													
食肉販売業		83		13	4	24							
魚介類販売業		72		10	4	26							
魚介類競り売り営業													
乳処理場		1				3							
食肉処理業		7				3							
菓子製造業		288		57	2	95							
アイスクリーム類製造業		14		4	1	5							
乳製品製造業		3				4							
清涼飲料水製造業		44		11		16							
食肉製品製造業		5				3							
水産製品製造業		13		1		1							
氷雪製造業		1											
液卵製造業		1											
食用油脂製造業													
みそ又はしょうゆ製造業		11		3		7							
酒類製造業		23		3		8							
豆腐製造業		1											
納豆製造業		3											
麺類製造業		9		1	1	1							
そうざい製造業		74		8	1	20							
複合型そうざい製造業													
冷凍食品製造業		3		1		2							
複合型冷凍食品製造業													
漬物製造業		90		4	2	16							
密封包装食品製造業		64		17		23							
食品の小分け業		2				1							
添加物製造業		3											
合計（令和7年度）		3,460		653	80	1,158							
令和6年度		2,887		823	92	1,131		1					
令和5年度		2,156		962	101	1,071							

イ 旧食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(件数)

業 種		営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数						
			継 続	新 規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 （始末書）	注意又は 勧告件数	
												文 書	口 頭
飲食店営業	一般食堂・レストラン	243			92	26							
	仕出・弁当	64			28	7							
	旅館	30			12	11							
	その他	545			220	90		1					
	臨時	65			47	68							
菓子製造業		214			75	17							
乳処理業													
乳製品製造業													
魚介類販売業		43			16	4							
魚介類せり売営業		1				1							
魚肉ねり製品製造業		1				2							
食品の冷凍又は冷蔵業		6			2	2							
かん詰又はびん詰食品製造業		26			15	2							
喫茶店営業		19			7	1							
あん類製造業		1				6							
アイスクリーム類製造業		36			14	1							
食肉処理業		7			1	3							
食肉販売業		40			14	4							
食肉製品製造業		2				1							
乳酸菌飲料製造業													
食用油脂製造業													
みそ製造業		1			4								
しょうゆ製造業		1											
ソース類製造業		12			6	3							
酒類製造業		3			2								
豆腐製造業		5			1	2							
納豆製造業		1				2							
麺類製造業		13											
そうざい製造業		58			16	11							
添加物製造業		1											
清涼飲料水製造業		25			14	7							
氷雪製造業		1											
合計（令和7年度）		1,464			586	271		1					
令和6年度		2,053			741	274		2				1	
令和5年度		2,794			975	430		1				1	

(2) 市町村別営業許可施設数

ア 改正食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(施設数)

市町村 業種		弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町	※ そ の 他	計
飲食店営業	食堂・レストラン	394	64	39	2	20	12	7	10		548
	仕出・弁当	62	20	15	1	4	3	2	3		110
	旅館	41	10	6			9	1			67
	その他	837	133	101		29	29	18	52	103	1,302
	臨時									618	618
調理の機能を有する自動販売機											
食肉販売業		52	7	10		6	2	2	4		83
魚介類販売業		50	7	6		2	3		2	2	72
魚介類競り売り営業											
乳処理場		1									1
食肉処理業		2	2	1			1	1			7
菓子製造業		154	33	53	6	13	9	15	5		288
アイスクリーム類製造業		9	3	2							14
乳製品製造業		2					1				3
清涼飲料水製造業		19	3	15	1	1	1	1	3		44
食肉製品製造業		2				1	1	1			5
水産製品製造業		8	2	2			1				13
冰雪製造業		1									1
液卵製造業			1								1
食用油脂製造業											
みそ又はしょうゆ製造業		4		3		2	1	1			11
酒類製造業		16	2	2			1		2		23
豆腐製造業								1			1
納豆製造業		1	1	1							3
麺類製造業		8		1							9
そうざい製造業		42	4	16		4	3	3	2		74
複合型そうざい製造業											
冷凍食品製造業		1		2							3
複合型冷凍食品製造業											
漬物製造業		40	6	15	2	10	3	2	12		90
密封包装食品製造業		27	4	19	3	3	2	4	2		64
食品の小分け業		2									2
添加物製造業		3									3
合計（令和7年度）		1,778	302	309	15	95	82	59	97	723	3,460
令和6年度		1,549	238	260	11	78	71	47	83	550	2,887
令和5年度		1,154	207	182	7	61	61	34	60	390	2,156

(※) その他 営業場所が県内一円（青森市及び八戸市を除く。）及び青森県内一円の、臨時営業及び移動営業である。

イ 旧食品衛生法に基づく許可を有する食品関係営業施設

(施設数)

市町村 業種		弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰯 町	田 舎 館 村	板 柳 町	※ そ の 他	計
飲食店営業	食堂・レストラン	159	31	10	4	16	4	3	16		243
	仕出・弁当	29	7	6	1	6	4	5	6		64
	旅館	13	8	3	2		3	1			30
	その他	376	55	43	6	12	12	10	15	16	545
	臨時									65	65
菓子製造業		122	19	27	8	12	4	6	13	3	214
乳処理業											
乳製品製造業											
魚介類販売業		25	5	3	1	2	1	1	2	3	43
魚介類せり売営業		1									1
魚肉ねり製品製造業		1									1
食品の冷凍又は冷蔵業		1	3				2				6
缶詰又は瓶詰食品製造業		10	2	8	1	1	1	1	2		26
喫茶店営業		13	3	1		1			1	0	19
あん類製造業		1									1
アイスクリーム類製造業		22	3	1	3	3	1	2	1		36
食肉処理業			2		1		3	1			7
食肉販売業		25	5	2		3	2	1	2		40
食肉製品製造業							2				2
乳酸菌飲料製造業											
食用油脂製造業											
みそ製造業									1		1
醤油製造業						1					1
ソース類製造業		2	2	4	2	1			1		12
酒類製造業		2			1						3
豆腐製造業		3	1		1						5
納豆製造業		1									1
めん類製造業		6	2	1	1	2		1			13
そうざい製造業		28	4	7	4	5	4	3	3		58
添加物製造業				1							1
清涼飲料水製造業		13	2	6					4		25
冰雪製造業		1									1
合計（令和7年度）		854	154	123	36	65	43	35	67	87	1,464
令和6年度		1,152	241	186	40	88	63	39	90	154	2,053
令和5年度		1,633	266	270	44	101	67	53	96	264	2,794

(※) その他 営業場所が県内一円（青森市及び八戸市を除く。）及び青森県内一円の、臨時営業及び移動営業である。

(3) 届出を要する食品関係営業施設の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業種別		施設数	監視指導件数
魚介類販売業(届出)		83	2
食肉販売業(届出)		139	12
乳類販売業		348	9
氷雪販売業		4	
コップ式自動販売機(届出)		149	
弁当販売業		9	
野菜果物販売業		205	15
米穀類販売業		26	2
通信販売・訪問販売による販売業		6	
コンビニエンスストア		134	13
百貨店・総合スーパー		48	13
自動販売機による販売業(届出)		134	
その他の食料・飲料販売業		330	19
添加物製造・加工業(届出)		1	
いわゆる健康食品の製造・加工業			
コーヒー製造・加工業(届出)		29	3
農産保存食料品製造・加工業		64	
調味料製造・加工業		9	1
糖類製造・加工業			
精穀・製粉業		7	
製茶業			
海藻製造・加工業		1	
卵選別包装業		3	2
その他の食料品製造・加工業		181	11
行商		20	
集団給食施設	学校	26	9
	病院・診療所	6	3
	事業所	4	
	社会福祉施設等	186	6
	その他	17	
器具、容器包装の製造・加工業(届出)		4	
露店、仮設店舗等における飲食の提供(営業以外)		2	
その他		12	
合計(令和7年度)		2,187	120
令和6年度		2,135	115
令和5年度		1,971	283

(4) 食品の収去検査実施状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学的検査						微生物学的検査						その他	
				良			不良			良			不良			良	不良
年度 検体名	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	5	6	7	7	7
魚 介 類	1	1	1							1	1	1					
冷 凍 食 品	3	4	4							3	4	4					
魚 介 類 加 工 品 (缶詰・瓶詰を除く)	2	4	3	2	2					2	2	3					
肉・卵類及びその加工 品 (缶詰・瓶詰を除く)	9	9	8	8	8	5				4	3	3					
乳 製 品	3	3	3							3	3	3					
乳 類 加 工 品 (アイスクリーム類を 除きマーガリンを含 む)																	
アイスクリーム類・氷 菓	2	2	2							2	1	2		1			
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	6	3	2	5	2	2				1	1						
野菜類・果物及びその 加工品(缶詰・瓶詰を除 く)	18	21	16	17	16	16				1							
菓 子 類	10	10	11	10	10	11											
清 涼 飲 料 水	6	5	7	4	3	5				2	2	2					
酒 精 飲 料																	
氷 雪																	
缶 詰 ・ 瓶 詰 食 品	6	2	2	6	2	2											
そ の 他 の 食 品	2	5	1	2	4						1	1					
添加物及びその製剤																	
器具及び容器・包装																	
お も ち や																	
飲 料 水																	
乳 類			2			2											
計	68	69	62	54	47	43	0	0	0	19	18	19	0	1	0	0	0

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

(件数)

区分 食品名		不良食品 発見件数	消費 者の 届出	保健 所が 発見	そ の 他 の 届出	発見場 所		不良理由					行政措置の状況						
						県 内	県 外	表 示 違 反	規格基準		カ ビ ・ 異 物 混 入	変 敗 ・ そ の 他	回 収 ・ 返 品 ・ 廃 棄	営 業 停 止	設 備 改 善	改 善 勸 告	口 頭 指 導	他 の 保 健 所 に 移 送	そ の 他
									細 菌	理 化 学									
食 品	菓 子 類	1			1	1						1	1						
	乳及び乳製品																		
	食肉及び食肉製 品	1			1	1		1					1						
	魚介類及びそ の 加 工 品	2			2	2		2					2						
	冷 凍 食 品																		
	清 涼 飲 料 水																		
	め ん 類																		
	そうざい及び その 半 製 品	3			3	3		3					3						
	漬 物																		
	アイスクリー ム 類 ・ 氷 菓																		
	果実及び野菜																		
	その他の食品	4	1		3	3	1	3		1			3				1		
食 品 添 加 物 及 び そ の 製 剤																			
器具及び容器・包装																			
合 計 (令和7年度)		11	1	0	10	10	1	9	0	1	0	1	10	0	0	0	1	0	0
令和6年度		12	1	1	10	11	1	8	1	0	1	2	10	0	0	1	0	0	1
令和5年度		10	4	0	6	8	2	5	0	0	1	4	5	0	0	0	2	0	3

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反 件数 (実数)	違反内容					違反条項							行政処分等措置件数							告 発
		異物・腐敗等	規格基準	表示	無許可	その他	法第6条	法第10条	法第12条	法第13条	法第19条	法第55条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収	その他命令	改善勧告等	
7年度	1					1	1								1						
6年度	4		1			3	3			1					3					1	
5年度	1					1	1								1						

(7) 食中毒発生の状況

発 生 年 度	件数	患者 数	死者 数	病 因 物 質 等
7年度	発生件数2件	9	0	動物性自然毒1件、ノロウイルス1件
6年度	発生件数3件	17	0	カンピロバクター2件、ノロウイルス1件
5年度	発生件数1件	18	0	ノロウイルス1件

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

年度 区分		5年度	6年度	7年度
食品衛生責任者	回 数	16	17	16
	受講者数(人)	756	880	658
その他	回 数	12	10	11
	受講者数(人)	415	235	465
計	回 数	28	27	27
	受講者数(人)	1,171	1,115	1,123

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分 許可等年度		理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興 行 場	住 宅 宿 泊 事 業
					ホ テ ル 旅 館 ・	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他		
許可 確認 届出	7年度	2	24	1 (0)	3	0	0	2	1	1	16
					3			3			
	6年度	6	24	1 (1)	0	2	0	0	2	2	10
					2			2			
	5年度	7	31	5 (5)	2	1	0	4	3	2	5
					3			7			
廃止	7年度	9	13	3(1)	4	13	0	0	0	1	0
					17			0			
	6年度	21	30	9 (6)	5	21	0	2	1	4	1
					26			3			
	5年度	22	17	28(19)	9	29	0	7	1	2	0
					38			8			

イ 市町村別営業施設等数

施設区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興 行 場	住 宅 宿 泊 事 業
				ホ テ ル 旅 館 ・	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他		
弘 前 市	221	514	83 (52)	61	39	0	25	36	16	14
黒 石 市	38	84	20 (10)	18	24	0	9	1	3	0
平 川 市	36	70	10 (7)	13	53	0	26	13	1	1
西 目 屋 村	0	1	0 (0)	2	1	0	4	1	0	0
藤 崎 町	22	39	9 (6)	1	3	0	4	2	2	0
大 鰐 町	13	24	3 (1)	14	9	0	6	5	1	0
田 舎 館 村	5	12	2 (0)	2	9	0	4	1	3	0
板 柳 町	23	28	5 (3)	3	11	0	4	2	1	1
合 計 (7 年度)	358	772	132(79)	114	149	0	82	61	27	16
				263			143			
6 年度	365	761	134(80)	115	162	0	80	64	27	30
				277			144			
5 年度	380	767	142(85)	120	181	0	82	63	29	21
				301			145			

ウ 生活衛生関係営業施設等監視・指導の状況

施設 区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (うち取次所)	旅館			公衆浴場		興 行 場	住 宅 宿 泊 事 業
				ホ テ ル ・ 旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他		
7年度	30	91	2(1)	53	10		31	13	6	0
6年度	49	81	22(4)	31	13		20	17	10	0
5年度	68	112	37(11)	47	44		31	11	3	0

(2) 水道水及び飲料水関係
各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易 水道	専用 水道	小規模 水道	飲用井戸		簡易専 用水道	小規模 受水槽
					一般	業務用		
弘 前 市	1	0		16				
黒 石 市	1	3		4				
平 川 市	1	2		8				
西 目 屋 村		1				3	2	0
藤 崎 町	1				21	2		3
大 鰐 町	1	2	2	3	470	7		5
田 舎 館 村	1				81	1		5
板 柳 町	1			9	11	1		2
合計 (5年度)	7	8	2	40	583	14	2	15
4年度	7	8	2	44	590	15	2	19
3年度	7	10	2	46	585	15	2	19

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

※水道水及び飲料水関係の業務は、令和6年度より中南地域県民局地域整備部(現 中南県土整備事務所)に移管

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘 前 市	2	4	21(6)	14(7)	13	9	6(1)	69(14)
黒 石 市	2		6(2)	2				10(2)
平 川 市	1		2(1)	3		2		8(1)
西 目 屋 村							1	1
藤 崎 町	2(1)	1		1				4(1)
大 鰐 町						6		6
田 舎 館 村	2(1)							2(1)
板 柳 町			1	1				2
合計(7年度)	9(2)	5	30(9)	21(7)	13	17	7(1)	102(19)
6年度	9(2)	5	30	21(1)	13(7)	17(9)	7(2)	102(21)
5年度	9(2)	6(2)	29(5)	20(7)	13(2)	17	7(2)	101(20)

(注) () 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調 和用 ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねず み・こ ん虫等 防除業	環境衛 生 総 合 管理業	計
7年度	21	4	0	3	21	2	12	6	69
6年度	21	4	0	3	23	3	11	6	71
5年度	22	4	0	3	24	3	11	6	73

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	8	1	281	3
黒 石 市	1	1	84	1
平 川 市	1	2	112	1
西 目 屋 村	0	0	20	0
藤 崎 町	0	1	57	0
大 鰐 町	0	1	30	0
田 舎 館 村	0	0	41	0
板 柳 町	1	1	45	0
合計(7年度)	11	7	670	5
6年度	12	7	669	5
5年度	13	7	668	5

3 温泉関係

(1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数 ※1	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘 前 市	124				8(8)
黒 石 市	55				25(25)
平 川 市	95	1(1)			14(14)
西 目 屋 村	4				
藤 崎 町	16			1(1)	
大 鰐 町	125				
田 舎 館 村	9				
板 柳 町	14				2(2)
合計（7年度）	442	1(1)		1(1)	49(49)
6年度	443	2(2)			
5年度	447			1(1)	17(17)

※1 「温泉掘削工事完了届」の受理をもって台帳作成

(2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力（増掘）	利用施設
7年度	147	17	130
6年度	134	22	112
5年度	196	28	168

Ⅲ 健康増進課

1 健康づくり推進事業

(1) 「健康津軽 2 1（第 2 次）」の推進及び最終評価

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として、「健康津軽 2 1（※平成 13～24 年度）」「健康津軽 2 1（第 2 次）（※平成 24～令和 5 年度）」を経て、「第三次津軽圏域健康増進計画」を策定した。

第三次津軽圏域健康増進計画は、令和 6 年度を初年度とし、令和 17 年度までの 12 年間の計画期間としており、以下 3 領域、9 分野について、関係機関と連携した取り組みを行っている。

①「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の 5 分野

②「生活習慣病の発症予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病の 3 分野

③「こころの健康」の領域

こころの健康の 1 分野

前計画最終評価では、全体の約 7 割が改善傾向（A 評価：目標達成＋B 評価：改善傾向）となった一方、全体の約 3 割の指標が悪化（D 評価）となったため、引き続き、県本庁、保健所、市町村、事業所等の職域関係者・関係団体が連携し、ヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善、健診・健診受診率の向上等に向けた普及啓発や、健康的な生活習慣の確立につながる環境整備等（関連データの収集及び還元、人材育成等）に取り組んでいく必要がある。

(2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している地域保健と、職域保健について相互の連携を密にし、健診・検診受診率・精検受診率の向上に向けた普及啓発を行い、当圏域における住民一人ひとりのヘルスリテラシーの向上による生活習慣の改善を推進するものである。

ア 管内職域団体（5 団体）との打合せ

健康づくりに関する連携した取り組み（保健所・職域団体の役割等）について確認を行った。

イ 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会（令和 7 年 1 2 月書面開催）

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会と併催した。

○議 題 ①第三次津軽圏域健康増進計画の進捗について

②令和 7 年度中南保健所の健康づくりに関する取組状況

ウ 職域関係者等に対する普及啓発

年月日	会議等名称	参加人数	題目（時間）
R7. 5. 8	令和7年度第1回南部圏域介護支援専門員連絡会	18人	こころの健康とセルフケア（45分）
R7. 6. 3	令和7年度労働災害防止団体等連絡会議	15人	健やかに働くために（がん検診、歯周病について）（15分）
R7. 6. 11	津軽地区建物管理事業協同組合第31回労働安全衛生大会	56人	お口のケアから始める健康づくり（60分）
R7. 7. 3	令和7年度弘前地区産業安全衛生大会	105人	高血圧症の予防・治療について（10分）
R7. 7. 9	職場研修（弘前航空電子株式会社）	38人	職場におけるメンタルヘルス対策－セルフケアとラインケア－（90分）
R7. 9. 17	主任研修会（弘前草右会）	18人	職場におけるメンタルヘルス（120分）
R7. 9. 19	令和7年度黒石地区産業安全衛生大会	70人	受療・治療リテラシー事業（高血圧対策）について（5分）
R7. 10. 28	職場研修（黒石市社会福祉協議会）	26人	職場におけるメンタルヘルス～ストレスとの付き合い方・職場の環境づくり～（60分）
R7. 11. 20	職場研修（弘前航空電子株式会社）	38人	職場におけるメンタルヘルス対策－セルフケアとラインケア－（90分）
R7. 12. 3	職場研修（東北電気保安協会弘前営業所）	25人	食生活から始める健康管理（メタボ予防・減塩）（45分）
R8. 1. 22	令和7年度第2回大鰐町介護支援専門員情報交換会	28人	ケアマネジャーのメンタルヘルス（90分）
R8. 3. 5	職場研修（東和電機工業株式会社）	9人	食生活から始める健康管理（メタボ予防・減塩）（60分）
①R7. 5. 15 ② 6. 19 ③ 7. 15 ④ 8. 21 ⑤ 10. 22 ⑥ 12. 5 ⑦R8. 2. 12 ⑧ 3. 3	食品衛生責任者講習会 （生活衛生課、弘前・黒石食品衛生協会と連携）	計 325人	健康増進法の一部改正について （各 10分）

（3）喫煙対策事業

「健康津軽21（第2次）」の今後の目指すべき姿と取組をもとに、喫煙による健康障害に対する知識の普及啓発及び受動喫煙防止対策の推進を図る。

ア 改正健康増進法の施行に伴う受動喫煙対策

健康増進法の一部が改正され、令和2年4月1日から建物内が原則禁煙となったことに伴う周知活動や既存特定飲食提供施設からの届出受理を行った。

（ア）「食品衛生責任者講習会」を活用した周知活動

弘前地区 4回実施 参加者 合計 215人
南黒地区 4回実施 参加者 合計 110人

（イ）その他周知活動

職域を対象とした受動喫煙防止対策に関する健康教育 0回実施 参加者0人

（ウ）既存特定飲食提供施設の届出数

令和7年度 届出数 2件 （累計 287件）

（4）特定健診・レセプトデータに関わる集計・分析（旧「市町村等「健活」推進のための地域診断事業」）

がん・生活習慣病対策課からのデータを活用し、中南保健所管内の令和6年度分の特定健診データを集計した。

(5) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会及び自立支援協議会等への参加

市町村	協議会名	委員等	委嘱期間	開催月日	内 容
弘前市	弘前市健康づくり審議会	所長	R6. 7. 25 ～R8. 7. 24	R7. 5. 27	市の健康づくり施策の体系について等
	弘前市自立支援協議会	課長	R6. 8. 23 ～ R8. 8. 22	R7. 8. 19 第 1 回	各部会の報告
				R8. 1. 26 第 2 回	障がい者障害児施策推進計画進行管理 基幹相談支援センター事業実施計画
				R7. 5. 15 (第 1 回医療的ケア児 専門部会)	昨年度の振り返り・今年度の方向性
				R8. 2. 24 (第 2 回医療的ケア児 専門部会)	自然災害時の対策、対応、連携の在り方について
				R7. 5. 12 (地域移行 専門部会)	令和 7 年度弘前市地域自立支援協議会地域移行専門部会の活動計画について
				R8. 1. 19 (地域移行 専門部会)	令和 7 年度弘前市地域自立支援協議会地域移行専門部会の活動実績について等
黒石市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	R7. 7. 1 ～R9. 6. 30	R7. 7. 31	健康くろいし 2 1 第 3 次計画の進捗状況について、令和 7 年度事業計画について等
	黒石市自立支援協議会	所長	R6. 11. 26 ～ R9. 11. 25	R8. 2. 25	第 7 期障がい福祉計画・第 3 期障がい児福祉計画について等
平川市	平川市健康づくり推進協議会	所長	R7. 10. 1 ～R9. 9. 30	R7. 11. 28	第 3 次健康ひらかわ 21 の令和 6 年度実績、平川市の自殺対策事業、第 3 期保健事業実施計画・第 4 期特定健康診査等実施計画の事業実績
	平川市地域自立支援協議会	課員	R7. 11. 30 ～ R10. 11. 29	R7. 10. 17	第 7 期平川市障がい福祉計画・平川市第 3 期障がい児福祉計画の進捗状況について、基幹相談支援センター設置について
				R8. 1. 29	医療的ケア時の支援体制の整備
藤崎町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	R7. 2. 1 ～R9. 1. 31	R8. 3. 4	健康ふじさき 2 1 第三次計画進捗状況、R7 年度保健事業について
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	R6. 10. 1 ～R8. 9. 30	R7. 10. 16	「令和 7 年度上半期事業実績報告及び下半期事業計画」について等
				R8. 2. 3	「大鰐町自殺対策計画」の進捗状況について
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	R7. 4. 1 ～R9. 3. 31	R8. 3. 11	令和 6 年度保健衛生事業報告について等
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	所長	R7. 5. 1 ～R9. 4. 30	R7. 5. 8	板柳町における健康実態の説明等
				R7. 12. 24	「板柳町新型インフルエンザ等対策行動計画」の改定案について等
				R8. 3. 24	「板柳町のちを支える自殺対策計画」、板柳町保健計画「健康いたやなぎ 2 1 (第 3 次)」、「第 3 期保健事業実施計画(データヘルス計画)」、高齢者の保健事業と介護予防の一体化実施事業の進捗状況、「板柳町新型インフルエンザ等対策行動計画」の改訂に係る報告について等
	板柳町障害者自立支援協議会	課員	R7. 4. 1 ～ R9. 1. 31	R8. 3. 25	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築、板柳町障害者支援連絡協議会、就労選択支援、ケース報告、障害福祉サービス等利用状況

※西目屋村は開催（設置）なし。

※業務都合により欠席した会議は除く。

2 母子保健事業

(1) 妊産婦支援体制整備事業

市町村や関係機関が母子保健対策の推進に係る情報の共有、研修、協議・検討を実施するための体制整備を図ることを目的とする。

ア 母子保健に係る各種情報共有システム

妊産婦及びその家族が安心して妊娠・出産・育児生活を送ることができるよう、各種情報共有システムを活用し、妊娠初期から産褥期まで一貫した支援を行うことができる体制を整備する。

・詳細は(8)妊婦連絡票等実施状況、(9)ハイリスク新生児訪問指導等状況を参照。

イ 妊産婦メンタルヘルスケアに係る県内関係機関連携窓口一覧

妊産婦のメンタルヘルスケアに係る関係機関の連携促進を図ることを目的とした、県内関係機関連携窓口一覧※について、管内分を更新のうえこどもみらい課に提出し、こどもみらい課から、県内各関係機関へ情報提供され、一覧の共有が行われた。

※この一覧は「妊産婦・ハイリスク新生児等連絡担当者名簿」を兼ねる。

ウ 母子保健ネットワーク会議

保健、医療、福祉及び教育等の関係者が、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議、検討、研修を行い、地域保健と関係機関との連携体制整備を推進する。

開催 年月日	参加者	内 容
R7.9.1 (月)	市町村 14 名 保健所 6 名 計 20 名	1. 情報提供 「三沢市における 5 歳児発達相談の実施方法及び地域でのフォローアップ体制について～3 歳児健診後から就学前までの切れ目のない支援を提供するために」 情報提供者：三沢市役所健康福祉部健康推進課 保健指導係 太田 梨乃 保健師 2. 情報交換 (1) 産後ケア事業を実施して得られた効果と課題 (2) こども家庭センターを運営して得られた効果と課題 (3) 日本語版 M-CHAT 及び青森県子どもの発達と行動に関するチェックシートの各市町村の活用状況
R7.11.19 (水)	産科医療機関 5 名 小児科医療機関 1 名 精神科医療機関 4 名 助産所 1 名 乳児院 3 名 相談支援事業所 4 名 市町村 11 名 保健所 9 名 計 38 名	1. 情報提供 「令和 6 年度母子保健情報共有システム運用状況」 情報提供者 中南保健所健康増進課 川村技師 2. 講演 「周産期のメンタルヘルスについて」 講師 健生クリニック精神科 小鹿 瞳子 医師 3. 事例検討 助言者 藤代健生病院 関谷 修 院長

(2) 性と生殖に関する健康支援事業

ア 性と健康の相談支援事業

プレコンセプションケア（女性やカップルを対象として、将来の妊娠のための健康管理を促す取組）を含め、男女を問わず性や生殖に関する健康管理を総合的に推進し、ライフステージに応じた切れ目のない健康支援を実施することを目的とし、保健所が性と健康の相談センターとして性別年齢を問わず、思春期、妊娠、出産等の各ライフステージに応じた相談対応を実施する。

・相談件数：電話相談 6 件、メール 1 件

(3) 不育症検査費用助成事業

現在研究段階にある不育症検査のうち、保険適用を見据え先進医療として実施されるものを対象に、不育症検査に要する費用の一部を助成することにより、不育症の方の経済的負担の軽減を図る。

・申請件数：1 件

(4) 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

小児慢性特定疾病児童等に対して、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

ア 令和 7 年度小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中 指導指示有の件数
0 1	悪性新生物	21	0
0 2	慢性腎疾患	6	0
0 3	慢性呼吸器疾患	8	1
0 4	慢性心疾患	59	1
0 5	内分泌疾患	23	0
0 6	膠原病	6	0
0 7	糖尿病	15	0
0 8	先天性代謝異常	2	0
0 9	血液疾患	7	0
1 0	免疫疾患	1	0
1 1	神経・筋疾患	27	1
1 2	慢性消化器疾患	30	0
1 3	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	6	0
1 4	皮膚疾患	3	0
1 5	骨系統疾患	3	0
1 6	脈管系疾患	2	0
合計		219	3

イ 療育指導

(ア) 所内相談 ①新規交付時相談：1 5 件 ②随時相談：0 件

(イ) 訪問指導 8 件

ウ 小児慢性特定疾病児童等療育指導連絡票の提出：3 件

(5) 令和7年度小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋疾患	12 慢性消化器疾患	13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾患	16 脈管系疾患	合計
弘前市	9	4	7	43	14	2	7	2	2	0	14	18	3	2	3	2	132
黒石市	3	0	0	9	0	1	2	0	3	0	3	4	1	0	0	0	26
平川市	4	1	1	4	1	2	2	0	0	1	7	3	2	0	0	0	28
西目屋村	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
藤崎町	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6
大鰐町	3	1	0	1	2	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	11
田舎館村	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6
板柳町	2	0	0	1	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	8
合計	21	6	8	59	23	6	15	2	7	1	27	30	6	3	3	2	219

(6) 小児慢性特定疾病児童手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾病医療費助成制度の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

・令和7年度交付状況

(人)

	01 悪性新生物	02 慢性腎疾患	03 慢性呼吸器疾患	04 慢性心疾患	05 内分泌疾患	06 膠原病	07 糖尿病	08 先天性代謝異常	09 血液疾患	10 免疫疾患	11 神経・筋疾患	12 慢性消化器疾患	13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	14 皮膚疾患	15 骨系統疾患	16 脈管系疾患	合計
件数	3	0	4	9	1	1	4	0	0	0	2	3	0	1	0	0	28

(7) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害等の心身障害をきたすため、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害の発現を防止することを目的に実施している。

令和7年度要精検者のうち、保健所から保護者への受診勧奨が必要なケースはなく、報告を受診した要精検者については、概ね1ヶ月以内に精密検査を受診していた。

(弘前市：4件、黒石市：1件／全5件)

(8) 妊婦連絡票等実施状況

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導 報告書 発行数 (C) (C÷B)	指導 方法 合計	窓口 指導	訪問 指導	電話 指導	その他	要連絡・ 指導妊産 婦連絡票 受理数 (D)	妊産婦保健 指導結果連 絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票 の提出はないが、保健 指導した数 (F) (F÷A)
弘前市	707	703 (99.4%)	709 (100.8%)	709	708	1	0	0	59	64 (108.5%)	4 (0.6%)
黒石市	116	116 (100.0%)	117 (100.9%)	117	116	0	0	1	13	14 (107.7%)	0 (0%)
平川市	121	120 (99.2%)	120 (100.0%)	120	120	0	0	0	15	16 (106.7%)	1 (0.8%)
西目屋村	4	4 (100.0%)	5 (125.0%)	5	5	0	0	0	1	1 (100.0%)	0 (0%)
藤崎町	80	80 (100.0%)	80 (100.0%)	80	77	0	3	0	3	3 (100.0%)	0 (0%)
大鰐町	21	21 (100.0%)	21 (100.0%)	21	21	0	0	0	3	4 (133.3%)	0 (0%)
田舎館村	19	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19	19	0	0	0	0	0 (0%)	0 (0%)
板柳町	43	43 (100.0%)	43 (100.0%)	43	43	0	0	0	7	7 (100.0%)	0 (0%)
計	1,111	1,106 (99.5%)	1,114 (100.3%)	1,114	1,109	1	3	1	101	109 (107.9%)	5 (0.5%)

(令和7年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より)

(9) ハイリスク新生児訪問指導等状況

低出生体重児や早産児等のハイリスク新生児は、疾病等にかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、養育する保護者の不安等も強いことから、訪問指導等を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	(再掲) 未熟児養育医療申請数	ハイリスク新生児出生連絡票受理数	在胎週数別出生時体重															ハイリスク新生児訪問指導連絡票発行数
				～34 週未満					妊娠 34～37 週未満					妊娠 37 週以上					
				1, 000 g 未満	1, 000～1, 500g 未満	1, 500～2, 000g 未満	2, 000～2, 500g 未満	2, 500g 以上	1, 000 g 未満	1, 000～1, 500g 未満	1, 500～2, 000g 未満	2, 000～2, 500g 未満	2, 500g 以上	1, 000 g 未満	1, 000～1, 500g 未満	1, 500～2, 000g 未満	2, 000～2, 500g 未満	2, 500g 以上	
弘前市	51	33	45	1	4	1	0	0	0	1	7	5	0	0	0	1	14	11	42
黒石市	7	11	16	2	0	0	0	0	0	2	1	2	1	0	0	0	2	6	13
平川市	12	9	14	2	1	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	2	3	12
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	6	1	6	0	2	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	4
大鰐町	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
田舎館村	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
板柳町	5	0	8	0	0	1	0	0	0	2	1	1	2	0	0	0	0	1	8
計	82	55	92	5	7	5	0	0	0	5	9	12	6	0	0	2	18	23	81

(令和7年度ハイリスク新生児情報システム実施状況報告より)

3 歯科保健事業

(1) 8020運動推進特別事業

地域住民を対象に、生活習慣病と密接にかかわる歯周病に関する情報を掲載したリーフレットやポケットティッシュの配布、リーフレットのホームページ掲載を行い、歯周病と生活習慣病の関連や、歯科健診受診等の普及啓発を行った。また、難病患者支援者を対象に研修会を開催し、一般的な歯科口腔の健康知識や口腔ケアの重要性について周知した。

4 栄養改善指導事業

(1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

ア 巡回指導

7年度	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
栄養士の配置の有無	有	無	有	無	有	無	
巡回指導対象施設数	3	0	65	3	107	35	213
巡回指導延施設数	1		14	1	41	13	70
指導率(%)	33.3		21.5	33.3	38.3	37.1	32.9
施設来所延指導数	0		0	0	0	0	0
電話による相談数	0		2	0	4	0	6

イ 研修会

開催日時	1回／令和7年11月14日(金) 14:00～16:00
対象者	管内病院、高齢者入所施設、障害者支援施設等の給食担当者
参加者数	69人(68施設)
内 容	(1) 情報提供 「給食施設における衛生管理のポイント」 中南保健所 生活衛生課 管理栄養士 (2) 講義 「日本人の食事摂取基準(2025年版)の改正点と給食施設における活用について」 青森県立保健大学 健康科学部栄養学科 准教授 伊藤 恵美子 氏

開催日時	2回／令和8年1月22日（木）14：00～16：30
対 象 者	管内保育所及び幼稚園、認定こども園の給食担当者
参加者数	84人（84施設）
内 容	(1) 情報提供Ⅰ 「健康教育授業と栄養に関する情報提供」 中南保健所 健康増進課 管理栄養士 (2) 情報提供Ⅱ 「弘前市健康増進課からの情報提供」 ① 子供の頃からの肥満予防 成人保健・がん対策係 保健師 木村 友美 氏 ② 幼児健康診査における肥満児への個別栄養指導について 成人保健・がん対策係 栄養士 工藤 恭子 氏 ③ 幼児食育健康講座の実施について 健康づくり総合推進課 主任管理栄養士 小山内 さとみ 氏 (3) 事例提供 「事前アンケート結果の報告と当園での取組事例」 幼保連携型認定こども園 城南こども園 管理栄養士 川村 真美 氏 (4) グループワーク 「各園における食育・肥満予防の取組について」

（２）市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

ア 連絡調整会議

開催日時	令和7年7月3日（木）14：00～16：00
対 象 者	管内市町村行政栄養士
参加者数	10人
参加者内訳	市町村行政栄養士5市町村8人、保健所職員2人
内 容	< 会議及び情報交換 > ① 令和7年度栄養改善業務実施状況及び実施予定 ② 情報交換 ・食生活改善推進員視察研修先について ・栄養剤等の摂取方法の工夫について ③ その他

イ 研修会

開催日時	令和 7 年 9 月 26 日（金）13：30～15：30
対 象 者	管内市町村行政栄養士
参加者数	14 人
参加者内訳	市町村行政栄養士 6 市町村 10 人、保健所職員 4 人
内 容	① 講義 「乳幼児のお口のお話」 弘前市総合医療センター 主任言語聴覚士 山田 大介 氏 ② 情報交換 「日本人の食事摂取基準 2025 年版 改訂内容について」 ③ その他

ウ その他市町村事業に対する支援

市町村名	具体的な内容
板柳町	初任期行政栄養士研修会（計 3 回） ・市町村母子事業見学（弘前市、平川市） ・保健所の機能及び保健所栄養士業務、行政栄養士の役割等の講義 ・栄養業務関連法規及び事業計画等の講義

（3）食生活改善推進員の育成

ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を支援する。

イ 管内市町村食生活改善推進員会 会員数

市町村名	会員数（人） 令和 7 年 6 月 1 日現在	会員数（人） 令和 6 年 6 月 1 日現在
弘 前 市	126	134
黒 石 市	94	119
平 川 市	56	61
西目屋村	8	10
藤 崎 町	17	19
大 鰐 町	45	40
田舎館村	33	30
板 柳 町	27	27
合 計	406	440

(4) 健康増進法及び食品表示法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法及び食品表示法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ 48 件

5 精神保健福祉関係

(1) 通報状況 (人)

区 分	申請 ・ 通報	調査により診 察の必要がな いと認めた者	診 察 を 受 け た 者		
			精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
			法第 29 条該当 症状の者	法第 29 条該当 症状でなかった者	
一 般 の 申 請	0	0	0	0	0
警 察 官 の 通 報	31	10	13	8	0
検 察 官 の 通 報	11	10	1	0	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	2	2	0	0	0
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0
合計 (令和 7 年度)	44	22	14	8	0

(2) 措置入院患者の状況

ア 措置入院患者 (人)

令和 6 年度末患者数	令和 7 年度新規患者	令和 7 年度解除患者	令和 7 年度末患者数
1	14	14	1

イ 新規措置入院患者数の推移 (人)

年 度	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
新規措置入院患者	26	12	22	21	14

(3) 医療状況(管内精神病院の入院患者数)

ア 入院形態別患者年度末人数 (精神科病院月報から) (人)

区分 年度	入 院				
	措 置	医療保護	任 意	その他	合 計
R 7	1	474	190	1	666
R 6	1	467	171	0	639
R 5	6	488	173	0	667

イ 病名別患者年度末人数 (精神科病院月報から)

(人)

区分	年度	R 7	R 6	R 5
F 0 症状性を含む器質性精神障害		195	156	172
F 0 0 アルツハイマー病型認知症		125	104	115
F 0 1 血管性認知症		12	12	20
F 0 2 - 0 9 上記以外の症状性を含む器質性精神障害		58	40	37
F 1 精神作用物質による精神及び行動の障害		19	23	18
F 1 0 アルコール使用による精神及び行動の障害		19	22	17
覚醒剤による精神及び行動の障害		0	0	0
アルコール、覚醒剤を除く精神作用物質使用による精神及び行動の障害		0	1	1
F 2 統合失調症、統合失調症障害及び妄想性障害		323	349	364
F 3 気分（感情）障害		66	45	45
F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害		11	11	14
F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群		2	2	2
F 6 成人のパーソナリティおよび行動の障害		1	3	0
F 7 精神遅滞（知的障害）		26	26	24
F 8 心理的発達の障害		10	11	12
F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害		5	4	3
てんかん（F 0 に属さない計上）		7	6	8
その他		1	3	5
計		666	639	667

(4) 通院医療状況

疾病別患者数では、気分障害（F 3）が全体の 31.3%、統合失調症（F 2）が 27.8%で、この 2 つで全体の 5 割以上を占めている。

(人)

市町村別	F 0 症状性を含む器質性精神障害	F 1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F 2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F 3 気分障害	F 4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F 5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F 6 成人の人格及び行動の障害	F 7 精神遅滞	F 8 心理的発達の障害	F 9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G 4 0 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	169	91	1,011	1,197	276	9	42	86	313	148	268	91	3,701
黒 石 市	32	13	150	164	50	2	3	14	39	17	45	20	549
平 川 市	30	13	169	177	50	3	3	21	43	24	42	20	595
西目屋村			5	3	1			1		2	2		14
藤 崎 町	8	2	70	79	21	1	1	7	22	8	27	7	253
大 鰐 町	11	8	45	48	6	1	3	10	6	4	13	8	163
田舎館村	6	2	25	28	8	1	1	3	12	1	9	4	100
板 柳 町	17	3	79	55	15		2	5	12	5	22	7	222
合 計	273	132	1,554	1,751	427	17	55	147	447	209	428	157	5,597

令和 8 年 3 月 31 日現在

(5) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級 17.8%、2級 65.5%、3級 16.7%となっている。

(人)

市町村別	1 級	2 級	3 級	計
弘 前 市	458	1,799	432	2,689
黒 石 市	60	265	77	402
平 川 市	83	254	70	407
西 目 屋 村	1	6	1	8
藤 崎 町	34	119	41	194
大 鰐 町	21	63	19	103
田 舎 館 村	21	46	6	73
板 柳 町	36	83	27	146
合 計	714	2,635	673	4,022

令和 8 年 3 月 31 日現在

(6) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話・訪問）

相談内容は、受診及び入院に関することや本人への接し方に関する相談が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第 2 木曜日、第 4 木曜日 奇数月 第 3 金曜日 ※受付 13:00～14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 副院長 齋藤 文男 ・藤代健生病院 副院長 千石 利広 保健師	保 健 師

イ 相談内容

(人)

令和 7 年度	相談件数	主 な 相 談 内 容															令和 6 年度
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連	その他	
合計	539	82	5	18	1	9	9	3	2	9	0	0	1	7	10	383	494
定期	18 (15)	2	0	0	0	3	4	3	0	1	0	0	0	0	0	5	24 (20)
随時	35 (28)	7	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	2	21	25 (23)
電話	346	61	5	3	0	6	5	0	1	8	0	0	0	2	4	251	296
訪問	140	12	0	15	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	4	106	149

* () 内の数値は実数

ウ 定期・随時相談の相談者内訳（延数）

令和7年度 相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
53	12	7	24	6	3	16

エ 定期・随時相談の相談経路（件数）

令和7年度 相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
53	10	4	1	7	21	10

（7）精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業

精神障害者本人及び家族が、住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できる地域を目指し、保健・医療・福祉等の支援関係者が連携し、長期入院者の地域移行を進めるための支援体制を構築する。

ア 圏域コアメンバーの打合せ（4回）

開催年月日	①令和7年5月14日 ②令和7年7月2日 ③令和7年11月12日 ④令和8年2月27日
場 所	中南保健所 4階 中会議室
出席者	精神科病院2か所、一般相談支援事業所3か所、管内市町村障害福祉所管課等1か所、中南保健所
内 容	管内の精神障がい者の地域移行支援の推進に向けた取り組みについての協議

イ 地域生活支援広域調整会議

開催年月日	出席者	内 容
令和 7 年 10 月 24 日 (金)	市町村、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、ピアサポーター、保健所等 60 人	1 情報提供 中南保健所 健康増進課 2 ピアサポーターの「語り」 弘前ピアサポーター「だんだん」の会 メンバー 4 グループワーク～ピアサポーターとの協働について～
令和 8 年 1 月 30 日 (金)	市町村、医療機関、相談支援事業所、地域包括支援センター、ピアサポーター、保健所等 50 人	1 話題提供「第 1 回地域生活支援広域調整会議の振り返り」 中南保健所 健康増進課 2 ピアサポーターの活動報告 弘前ピアサポーター「だんだん」の会 メンバー 3 ピアサポーターの「語り」 弘前ピアサポーター「だんだん」の会 メンバー 4 事例検討（ワールドカフェ形式） 【事例①】障害福祉サービスと介護保険サービスの連携が必要なケース 【事例②】周囲は困っているのに本人に受診の意思はなく、警察が介入する程でもない決め手に欠けるケース

ウ 精神障がい者ピアサポーター活動

回 数	出席者	内 容
奇数月第 2 (金) 17:00～18:30 計 6 回	ピアサポーター養成講座受講者や支援者等	ピアサポーター活動についての話し合い等

(8) 自殺対策事業

ア 自殺対策地域ネットワーク会議

各地域の特性に応じた包括的な自殺対策の推進に向け、関係機関のネットワークを強化することで、社会全体の自殺リスクを低下させることを目的に実施している。

開催年月日	出席者	内容
令和7年12月1日(月)	病院、警察、消防、管内市町村自殺対策事業担当者等 24名	(1) 情報提供「津軽地域における自殺の現状と自殺未遂者の特性・傾向」 中南保健所健康増進課 (2) 意見交換「社会的な問題を抱えた自殺未遂者等に対する包括的かつ継続的な支援のあり方について」
令和7年12月17日(水)	病院、一般相談支援事業所、警察、市町村、児童相談所、福祉事務所等 22名	(1) 情報提供「津軽地域における自殺の現状と課題」 中南保健所健康増進課 (2) 講演「揺れ動く心に向き合う-自殺ハイリスク者の心理・行動特性と支援の実践」 講師 弘前大学医学部附属病院 片貝公紀医師 (3) 事例検討

<その他>

管内の救急告示医療機関における自殺未遂者への対応状況や課題等について把握することを目的にアンケート調査を実施し、未遂者支援に係る地域ネットワークの強化に向けた取組を検討するにあたっての基礎資料としてまとめた。

イ 個別支援

- ・対応ケース：訪問 16 件（実数 8 人）、電話 6 件（実数 5 人）
- ・事例検討会：実施なし

ウ 管内市町村自殺対策計画策定に対する支援等

令和6年度より、管内全市町村において第2期市町村自殺対策計画の運用が開始された。令和7年度は、保健活動打合せや各市町村が開催する協議会等への出席を通じて、市町村の自殺対策事業の進捗状況や課題を把握し、適宜、保健所の立場から必要な情報提供を行う等の市町村支援を実施した。

(9) 連携組織に対する支援

精神障害者家族会等

地域家族会における、年間の活動状況を把握するほか、家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会に対し、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

(10) ケース処遇に関する会議

ア 精神障害者地域ケア会議

精神障害者及びその家族に対し、その状態に応じた適切な支援をするために医療機関・福祉事務所等その他関係機関と処遇について検討や協議を行った。

- ・開催回数：13回（9ケース）

イ 心神喪失者等医療観察法に係るケア会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行う。

- ・開催回数：15回（6ケース）

(11) 精神科病院に対する実地指導について

令和7年9月24日から11月25日にかけて4カ所の医療機関に赴き、精神保健指定医及び障害福祉課職員、保健所職員による実地診査及び実地指導を行った。

※対象となる5医療機関のうち、1医療機関は公衆衛生関係行政事務指導監査を実施したため、実地指導の対象から外れた。

(12) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果26.2%が入院医療を必要としている。

なお、令和7年度より精神科救急医療記録表の簡素化に伴い電話のみの対応は報告の対象外となった。

病 院 名	令和7年度	内 訳		令和6年度
		来 院	入 院	
弘前愛成会病院	84	50	34	635
藤代健生病院	121	102	19	1,273
聖康会病院	1	0	1	2
黒石あけぼの病院	11	8	3	20
合 計	217	160	57	1,930

(13) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	構成委員	内 容
令和8年 3月3日(火)	医師会・医療機関 7人 警察署 2人 消防本部 1人	議題(予定) (1)津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2)精神科救急医療システムの運営に係わる現状と課題について

6 難病関係

(1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち 56 疾病を公費負担の対象としていた。

平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの 56 疾病から 110 疾病へとなり、平成 27 年 7 月からは 306 疾病、平成 29 年 4 月からは 330 疾病、平成 30 年 4 月からは 331 疾病、令和元年 7 月からは 333 疾病、令和 3 年 11 月からは 338 疾病、令和 6 年 4 月からは 341 疾病、令和 7 年 4 月からは 348 疾病となっている。

＜令和 7 年度中南保健所指定難病受給者証交付件数＞

次ページのとおり。

疾患名	市町村名								総計
	弘前市	平川市	黒石市	板柳町	大鰐町	藤崎町	田舎館村	西目屋村	
1 球脊髄性筋萎縮症	8	0	0	0	0	0	0	0	8
2 筋萎縮性側索硬化症	17	1	4	1	0	0	0	0	23
4 原発性側索硬化症	1	0	1	0	0	0	0	0	2
5 進行性核上性麻痺	7	3	3	0	0	0	0	0	13
6 パーキンソン病	180	36	37	16	12	19	8	1	309
7 大脳皮質基底核変性症	0	2	0	2	0	1	1	0	6
10 シャルコー・マリー・トゥース病	1	0	1	0	1	0	0	0	3
11 重症筋無力症	36	6	5	3	1	4	0	0	55
13 多発性硬化症／視神経脊髄炎	45	8	4	1	2	4	1	0	65
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多発性運動ニューロパチー	11	4	1	0	0	0	0	0	16
15 封入体筋炎	1	0	1	1	0	0	0	0	3
17 多系統萎縮症	9	1	3	1	1	0	0	0	15
18 脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	52	5	8	8	0	5	4	0	82
19 ライオンズーム病	0	0	0	0	0	1	0	0	1
21 ミトコンドリア病	3	0	0	0	0	0	0	0	3
22 もやもや病	16	3	1	1	1	2	0	0	24
23 プリオン病	1	0	1	0	0	0	0	0	2
26 HTLV-1関連脊髄症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
27 特発性基底核石灰化症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
28 全身性アミロイドーシス	11	1	2	1	0	2	1	0	18
30 遠位型ミオパチー	1	1	0	0	0	0	0	0	2
34 神経線維腫症	5	1	0	0	0	0	0	1	7
35 天疱瘡	2	0	2	0	0	0	0	0	4
36 表皮水疱症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
37 膿疱性乾癬（汎発型）	4	1	1	0	0	0	2	0	8
38 ステイヤー・ウィンス・ジョンソン症候群	0	1	0	0	0	0	0	0	1
40 高安動脈炎	6	1	3	1	0	0	0	0	11
41 巨細胞性動脈炎	5	0	1	0	0	0	0	0	6
42 結節性多発動脈炎	1	0	1	0	0	0	0	0	2
43 顕微鏡的多発血管炎	17	2	2	0	2	1	1	0	25
44 多発血管炎性肉芽腫症	2	1	0	0	0	0	0	0	3
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	18	1	1	1	1	2	3	0	27
46 悪性関節リウマチ	5	1	0	1	0	0	0	0	7
47 パージャール病	1	1	0	0	0	0	0	0	2
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	0	0	1	0	1	0	0	0	2
49 全身性エリテマトーデス	115	20	20	8	5	3	3	0	174
50 皮膚筋炎／多発性筋炎	52	10	7	6	2	2	2	0	81
51 全身性強皮症	51	5	10	4	3	2	1	1	77
52 混合性結合組織病	14	4	6	2	0	0	1	0	27
53 シェーグレン症候群	17	5	6	2	2	2	0	1	35
54 成人発症スチル病	10	2	2	0	0	1	1	0	16
55 再発性多発軟骨炎	3	0	1	0	0	0	0	0	4
56 ペーチェット病	47	6	8	2	4	1	4	0	72
57 特発性拡張型心筋症	13	4	2	2	1	3	1	0	26
58 肥大型心筋症	8	1	0	0	0	0	0	0	9
60 再生不良性貧血	13	4	3	0	0	0	0	0	20
61 自己免疫性溶血性貧血	3	2	0	0	0	0	0	0	5
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	0	0	0	1	0	0	0	2
63 免疫性血小板減少症	20	3	2	2	2	0	2	0	31
65 原発性免疫不全症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
66 IgA腎症	15	6	3	2	0	0	0	0	26
67 多発性嚢胞腎	17	2	4	0	2	1	1	0	27
68 黄色靱帯骨化症	15	3	2	0	1	0	0	0	21
69 後縦靱帯骨化症	76	14	15	6	4	5	3	1	124
70 広範脊柱管狭窄症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
71 特発性大腿骨頭壊死症	15	3	4	3	0	2	1	0	28
72 下垂体性ADH分泌異常症	5	0	0	0	1	0	0	0	6
73 下垂体性TSH分泌亢進症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
74 下垂体性RL分泌亢進症	3	0	0	1	0	0	0	0	4
75 クッシング病	0	0	1	0	0	1	0	0	3
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	13	1	0	2	1	2	0	0	19
78 下垂体前葉機能低下症	38	4	12	0	4	2	1	0	61
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
84 サルコイドーシス	40	8	8	1	1	0	0	0	59
85 特発性間質性肺炎	49	7	5	2	1	3	0	0	67
86 肺動脈性肺高血圧症	5	1	1	0	0	1	1	0	9
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	9	0	1	0	1	0	0	0	11
89 リンパ管筋腫症	0	1	0	0	0	0	0	0	1
90 網膜色素変性症	19	2	2	2	1	0	0	0	26
93 原発性胆汁性胆管炎（原発性胆汁性肝硬変）	16	2	2	0	1	1	0	1	23
95 自己免疫性肝炎	14	3	1	0	1	0	0	0	19
96 クローン病	81	7	9	3	7	8	6	0	121
97 潰瘍性大腸炎	219	31	36	19	7	18	12	3	345
98 好酸球性消化管疾患	3	0	1	0	0	0	0	0	4
107 若年性特発性関節炎	5	0	0	0	0	1	0	0	6
111 先天性ミオパチー	0	1	0	0	0	0	0	0	1
113 筋ジストロフィー	20	2	5	0	0	0	6	0	33
120 遺伝性ジストニア	0	0	1	0	0	0	0	0	1
122 脳脊髄モジデリン沈着症	0	1	1	0	0	0	0	0	2
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	2	0	0	0	0	0	1	0	3
138 神経細胞移動異常症	0	0	0	0	0	1	0	0	1
158 結節性硬化症	1	0	1	0	0	0	0	0	2
162 類天疱瘡（後天性表皮水疱症を含む。）	3	1	1	1	1	1	0	1	9
163 特発性後天性全身無汗症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
167 マルファン症候群／ロイス・ディーツ症候群	0	0	1	0	2	0	0	0	3
168 エーラス・ダンロス症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	1
171 ウイルソン病	2	0	1	0	0	0	0	0	3
179 ウィリアムズ症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
189 無脾症候群	1	0	0	0	0	0	0	0	1
193 ブラダー・ウィリ症候群	2	0	0	0	0	0	0	0	2
201 アンジェルマン症候群	0	0	1	0	0	0	0	0	1
207 総動脈幹遺残症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
209 完全大血管転位症	2	0	0	1	0	0	0	0	3
210 単心室症	1	0	2	0	0	0	0	0	3
215 フアロー四徴症	0	0	0	0	0	0	1	0	2
216 両大血管右室起始始症	0	1	1	0	0	0	0	0	2
221 抗糸球体基底膜腎炎	1	1	0	0	0	0	0	0	2
222 一次性ネフローゼ症候群	35	2	7	3	3	2	1	0	53
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	0	1	1	0	0	0	0	2
224 紫斑病性腎炎	1	0	0	0	0	0	0	0	1
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	0	1	0	0	0	0	0	0	1
227 オスラー病	6	1	2	0	0	0	0	0	9
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	2	0	0	0	0	0	0	0	2
231 α1-アンチトリプシン欠乏症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
235 副甲狀腺機能低下症	2	0	0	0	0	0	0	0	2
238 ビタミンD抵抗性くる病／骨軟化症	3	0	0	0	0	0	0	0	3
262 原発性高カイロミクロン血症	0	0	1	0	0	0	0	0	1
266 家族性地中海熱	3	0	0	1	0	0	0	0	4
271 強直性脊椎炎	12	1	3	1	0	0	0	0	17
272 進行性骨化性線維異形成症	1	0	0	0	0	0	0	0	1
274 骨形成不全症	0	0	0	0	0	1	0	0	1
277 リンパ管腫症／ゴーハム病	1	0	0	0	0	0	0	0	1
280 巨大動静脈奇形（顔部顔面又は四肢病変）	1	0	0	0	0	0	0	0	1
281 クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1	0	1	0	0	0	0	0	2
283 後天性赤芽球癆	3	1	2	0	0	0	0	0	6
288 自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	1	0	0	0	0	0	0	1
296 胆道閉鎖症	2	0	0	0	0	1	0	0	3
300 IgG4関連疾患	5	2	1	1	0	0	0	1	10
304 若年発症型両側性感音難聴	1	0	0	0	0	0	0	0	1
306 好酸球性副鼻腔炎	124	16	11	10	9	12	6	3	191
312 先天性僧帽弁狭窄症	0	0	0	0	0	0	1	0	1
331 特発性多中心性キャッスルマン病	1	2	0	1	0	3	0	0	7
337 ホモシチン尿症	0	0	0	0	0	2	0	0	2
総計	1,742	276	305	127	91	123	77	14	2,755

(2) 難病患者等相談事業

ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等や、当事者同士の交流を通じたピアサポートにより、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

集合形式 1 回、個別形式 1 回実施。

開催日時	場所	出席者	内容
令和 7 年 11 月 11 日（火） 13:00～15:00	弘前市総合学習 センター	神経筋疾患患者・家族 8 名	1 講話 「神経難病患者の食事・会話に ついて～自宅でできるお口の リハビリ～」 講師： 独立行政法人国立病院機構青 森病院リハビリテーション科 言語聴覚士 佐藤裕美 先生 2 交流会 3 個別相談
令和 8 年 1 月 23 日（金） 14:00～15:30	ケース宅	神経筋疾患患者・家族 1 名	個別相談

イ 訪問相談

難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、生活の質（QOL）の向上を図ると共に、在宅療養の推進を図る。

(ア) 訪問相談

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
保健所保健師（件）	23	29	57	57	70
訪問相談員（件）	36	21	20	15	9
計	59	50	77	72	79

(イ) 打ち合わせ会

開催年月日	令和 7 年 5 月 13 日（水）	令和 8 年 3 月 2 日（月）
内 容	・「相談員の証」交付 ・訪問相談計画 ・地区分担について	・訪問相談実施状況 ・情報交換 ・令和 8 年度計画について

(3) 新規特定医療受給者証交付時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定医療受給者証の交付時に相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

方法 \ 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
来所 (件)	10	4	48	90	72
電話 (件)	0	22	9	5	5
訪問 (件)	22	6	1	0	2
計	32	32	58	95	79

(4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催日時	場所	出席者	内容
令和 7 年 10 月 1 日 (水) 13 : 30 ~ 16 : 00	弘前市民会館	・医療機関 ・訪問看護ステーション ・介護支援専門員協会 ・青森県難病相談支援センター ・日本 ALS 協会 ・弘前地区消防事務組合 ・市町村 計 36 人	1 情報提供 (1) 中南保健所の難病対策 (2) 「訪問看護における在宅難病患者に対する平時の災害支援」 情報提供者 津軽保健生活協同組合 健生訪問看護ステーションたまちのだ支所 訪問看護師 石郷 祥恵 氏 2 講話 「在宅難病患者における平時の災害対策」 講師：日本 ALS 協会青森県支部 事務局長 成田 俊介 氏 3 意見交換 「平時にしておくべき災害対策について ～特に支援が必要と想定される方に対してできること～」

(5) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、治療や療養生活上の悩みを共有し、難病を抱えながら生活していくための仲間づくりや交流するための活動を支援する。

ア 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供

イ 患者会活動について対象者への周知の協力。

(6) 青森県重症難病患者在宅療養支援事業

- ・対 象：人工呼吸器を装着し、在宅療養している方
- ・内 容：①一時入院、②看護人派遣
- ・登録者：0 人

7 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

(1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

- ・申請受付 2 件

8 保健師業務連絡会議

保健師の専門性の発揮及び管内市町村における円滑な保健活動の推進を目指し、保健活動の課題把握や人材育成等に関する情報交換等を行い、保健師としての資質向上を図る。

開催 年月日	参加者	内 容
R7. 6. 30	市町村 9 人 保健所 4 人 計 13 人	(1) 情報交換 ① 令和 7 年度市町村の重点活動について ② 人材育成について ③ 災害時保健活動について (2) 演習「大規模地震を想定した発災直後の対応について」
R7. 10. 20	市町村 14 人 保健所 7 人 計 21 人	(1) 情報提供 「BPR（業務改革）の進め方と活用できるツールについて」 情報提供者 株式会社テクノル営業本部青森支店 DX 推進課 課長 塚本 剛也 氏 (2) 講義 「災害時の迅速な保健活動実施に向けて備えておくべきこと」 講師 弘前大学大学院保健学研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋 氏 (3) ディスカッション 「考えてみよう～業務の中で関わる様々な価値観を持った 人々への柔軟な対応について～」 助言者 弘前大学大学院保健学研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋 氏

9 保健師の育成支援

(1) 保健所保健師支援事業

- ・キャリアレベル A-1～A-2 保健師を対象に、「青森県保健師活動指針（2019 年 3 月改訂）」及び「中南保健所保健師育成計画」に基づき育成支援を実施し、指導保健師及びプリセプター保健師等が計画に沿って助言・指導を行い、OJT を進めた。
- ・育成計画の進捗状況については中間及び最終振り返り会を開催し、助言・指導を行った。

(2) 新任保健師研修（中南保健所主催）

新任保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や地域支援、保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、人材育成の体制づくりを推進する。

ア 対象者 次ページのとおりのとおり。

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	保健所	計
対象者	11	8	2	0	3	1	0	2	6	33
(再掲： 新採用)	2	4	1	0	3	1	0	0	1	12
(再掲： A-1)	6	5	2	0	3	1	0	1	3	21
(再掲： A-2)	5	3	0	0	0	0	0	1	3	12

イ 内容

開催 年月日	プログラム	新任 保健師	指導保 健師等	計
R7. 7. 30	1. 講義 (1)「保健所の業務について」 講師 中南保健所 田中 次長 (2)「福祉事務所の業務と役割」 講師 中南福祉事務所 保護課 阪崎 氏 (3)「児童相談所の業務と母子保健に期待すること」 講師 中南児童相談所 主査 菅原 氏 (4)「新任期に身につけてほしい保健師の能力 ～青森県保健師活動指針から～」 講師 中南保健所 吉田 総括主幹 (5)「地域診断について」 講師 弘前大学大学院保健学研究科 看護学領域 教授 北宮 千秋 氏 2. 情報交換	21	2	23
R7. 9. 8	1. 施設見学 弘前乳児院、障がい者生活支援センター「すみれ」、 みどり保育園地域子育て支援センター 2. 振り返り・発表 「見学で学んだこと、今後に活かしたいこと」	25	4	29
R8. 1. 27	1. 事例検討 助言者 中南保健所 所長 齋藤 2. 情報交換	16	10	26
R8. 2. 6	1. 事業・活動評価発表 助言者 がん・生活習慣病対策課 課長 山田 氏 2. 事業・活動評価の振り返り	15	7	22

10 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

(1) 実施状況

ア 研修会

(ア) 日 時：令和7年8月27日（水）10：00～12：00

(イ) 場 所：青森県武道館

(ウ) 内 容

《講演》

テーマ 「介護保険制度について理解を深めよう！
～サービスや介護施設の種類について～」

講 師 ほりこし介護福祉センター 所長 近藤 葉子 氏

《説明》

テーマ 「青森県保健協力員ハンドブック第4版（改訂版）について」

説明者 青森県国民健康保険団体連合会 保健活動推進専門員 奥村 智子 氏

《交流会》

テーマ 「日頃の保健協力員活動について」

イ 役員会

開催年月日	内 容	出 席 者
令和7年 6月2日 (月)	・令和6年度事業及び決算報告について ・令和7年度事業計画及び予算(案)について ・研修計画、活動報告、その他	19名（役員7名、 市町村担当者7名、 事務局5名）
令和8年 2月9日 (月)	・令和7年度事業実績及び予算執行状況について ・令和8年度事業計画、研修計画について ・情報交換、その他	21名（役員8名、 市町村担当者8名、 事務局5名）

(2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(令和8年4月現在)

市町村名	名称	人数 (人)			任期／組織名	担当部局
			男	女		
弘 前 市	健康づくりサポーター	229	42	187	2年／健康づくり サポーター連絡協議会	健康増進課
黒 石 市	保健協力員	226	10	216	2年／保健協力員会	健康推進課
平 川 市	保健協力員	197	7	190	2年／保健協力員会	子育て健康課
西目屋村	保健協力員	22	0	22	2年／保健協力員会	住民課
藤 崎 町	健康推進員	125	7	118	2年／健康推進員会	福祉課
大 鰯 町	保健協力員	60	0	60	2年／保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	62	2	60	2年／保健協力員会	厚生課
板 柳 町	保健衛生協力委員	87	36	51	2年／保健衛生協力 委員会	健康推進課
計		1,008	104	904		

(青森県保健協力員会等連絡協議会調べ)

1 1 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動及び公衆衛生看護活動、または、公衆栄養活動の実践を学ぶことを目的として実施している。

	大学名	研修期間	日数(日)	人数(人)
看護	弘前大学	令和7年6月17日(火)～6月20日(金)	4	6
	青森県立保健大学 (健康科学部看護学科)	令和7年7月7日(月)～7月10日(木)	4	6
	弘前医療福祉大学	令和7年10月6日(月)～10月9日(木)	4	4
栄養	柴田学園大学	令和7年6月23日(月)～6月27日(金)	5	3
	青森県立保健大学	令和7年6月23日(月)～6月27日(金)	5	4

1 2 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、関係機関が連携し、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できる体制を構築するため、市町村の在宅医療・介護連携推進事業の取組の支援として、当管内における入退院調整ルールを平成27年度より策定し運用している。同ルールの安定した運用体制を維持・促進するため、ルールの運用状況の把握、地域課題の整理を行い、ルールの修正及び周知を行っている。

(1) 在宅医療・介護連携及び認知症に係る市町村担当者等会議

- ①日時：令和7年8月7日(木) 14:00～15:30
- ②場所：中南保健所4階 会議室
- ③出席者：17名(市町村担当者、弘前地区在宅医療・介護連携支援センターそよかぜ、弘前愛成会病院、青森県立保健大学、青森県高齢福祉保険課、保健所)
- ④内容：(1) 在宅医療・介護連携推進事業について
 - ①エンディングノートの作成状況
 - ②在宅医療・介護連携のための ICT 導入状況
 - ③在宅医療・介護連携に係る機関についての情報発信方法等
 - ④医療職の参加を促進する在宅医療・介護連携推進事業の研修について
- (2) 認知症対策事業について
 - ①認知症の人やその家族の参画を進めるための取組
 - ②チームオレンジの設置状況
 - ③若年性認知症の方への支援状況
 - ④往診可能な専門医について
 - ⑤徘徊高齢者対策のための取組
 - ⑥認知症情報連携ツールについて

(2) 入退院調整ルールの内容更新

(3) 津軽地域ケアネットワーク交流会企画会議、交流会への出席

IV 附属機関等名簿

1 附属機関

保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

（1）青森県中南保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委 員	現 職	備 考
中川 英之	独立行政法人国立病院機構 弘前総合医療センター 呼吸器内科部長	委 員 長
鳴海 晃	ナルミ医院 院長	
小笠原 大記	小笠原法律事務所 弁護士	

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）青森県中南保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委 員	現 職
齋藤 紀先	弘前大学医学部附属病院感染制御センター長
中畑 元	消化器内科中畑クリニック院長
三浦 啓子	弘前人権擁護委員協議会

任 期 令和7年4月1日から令和9年3月31日まで

2 保健所嘱託医師

氏 名	担 当 科	勤 務 先（職 名）
千石 利広	精神保健福祉相談	藤代健生病院 副院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 院長
齋藤 文男	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院 副院長

令和7年4月1日現在

3 津軽地域保健医療推進協議会

(1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏 名	備 考
保健医療福祉に従事している者	一般社団法人弘前市医師会	会長	柿崎 良樹	
	一般社団法人南黒医師会	会長	関場 慶博	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	石岡 隆弘	
	南黒歯科医師会	会長	佐藤 敏夫	
	一般社団法人弘前薬剤師会	会長	磯木 雄之輔	
	独立行政法人国立病院機構弘前総合医療センター	副院長	中村 吉秀	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	齋藤 太郎	
	津軽保健生活協同組合健生病院	院長	竹内 一仁	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	永山 淳造	
	津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会中弘南黒支部	支部長	春口 優紀	
学識経験を有する者	弘前大学大学院医学研究科（消化器免疫内科学講座）	教授	櫻庭 裕丈	
関係団体の役職員	弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
	弘前地区消防事務組合（消防本部）	警防課長	渡邊 繁隆	
行政機関の職員	弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
	中南津軽郡町村会（大鰐町）	保健福祉課長	原子 学	

委員数：16人（令和8年6月30日現在）

(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：令和6年7月1日～令和8年6月30日)

所属団体名	役職名	氏 名	備 考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	
産業医	ナルミ医院院長	鳴海 晃	
弘前労働基準監督署	署長	池上 寛	
中南地方保健協力員連絡会	会長	丸山 要子	
青森県栄養士会弘前地区運営委員会	運営委員長	佐藤 史枝	
中南保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	岩見 純一	
弘前商工会議所	総務財政課長	佐藤 亘	
つがる弘前農業協同組合	総務課長	山谷 保	
弘前食品衛生協会	副会長	葛西 静男	
株式会社青森みちのく銀行	営業第二部長	三浦 英和	
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	
弘前市	健康こども部長	佐伯 尚幸	
中南津軽郡町村会 (大鰐町)	保健福祉課長	原子 学	

部会員数：14人（令和8年6月30日現在）

青森県中南保健所

住 所 〒036-8356 弘前市大字下白銀町 1 4 - 2

青森県弘前健康福祉庁舎 2 階

電 話 0172-33-8521

F A X 0172-33-8524

ホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenko/hi-hoken/>